

令和元年12月12日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 川 清 高
議 事 管 理 係 長 小 野 原 竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
税	務	山	口	徹	也
保	險	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

令和元年12月12日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和元年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. 鹿島市の防災と被災時の対応について</p> <p>(1) 鹿島市の防災（水害）対策について</p> <p>① 河川及びため池の防災対策について</p> <p>② 内水氾濫対策について</p> <p>(2) 水害時の対応について</p> <p>① 避難勧告・避難指示発令時期の市の考え方について</p> <p>② 避難所の収容能力（人数）について</p> <p>③ 避難支援体制、市役所・警察・消防等行政の役割について</p> <p>④ 避難に対する民間の意識改革について</p> <p>⑤ 避難訓練の実施について</p> <p>(3) 被災後の被災者支援について</p> <p>① 水・食料・ミルク・毛布・簡易トイレなどの備蓄について</p> <p>② 避難所での被災者のプライバシー対策について</p> <p>③ 災害ボランティアに対する支援について</p> <p>④ 停電時の暖房・冷房について</p> <p>⑤ 災害瓦礫（がれき）対策について</p> <p>⑥ 通信が途絶したときの対策について</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 国民健康保険税について</p> <p>(1) 無職・非正規雇用の市民が増えている今日の保険税負担について</p> <p>(2) 均等割・平等割の家計への負担について</p> <p>① 未成年者の均等割の軽減について</p> <p>2. 介護現場の問題について</p> <p>(1) ヘルパーに関する問題について</p> <p>(2) 退院後のケアについて</p> <p>3. 住宅リフォーム制度について</p> <p>(1) 制度の復活について</p> <p>(2) 店舗リフォーム助成制度について</p> <p>4. JR長崎本線について</p> <p>(1) JR長崎本線の現状について</p> <p>(2) JR長崎本線を今のまま存続させるための関係機関への働きかけについて</p>
3	4 杉 原 元 博	<p>1. 「人生100年時代」へどう向き合うか</p> <p>(1) 地域共生社会づくりについて</p> <p>① 高齢者の見守りについて</p> <p>② 高齢者の交通手段について</p>

順番	議員名	質問要旨
3	4 杉原元博	(2) 健康寿命の延伸について ①健康づくりについて ②フレイル健診について (3) リカレント教育について ①学び直しと転職（再就職）について ②高齢者大学について (4) 中高年の引きこもり対策について ①引きこもりの現状について ②鹿島市の引きこもり対策について
4	5 樋口作二	1. 緊急的な地球温暖化対策の必要性について (1) 本年度の異常気象と農業・漁業への影響 (2) 日本学術会議の緊急提言 (3) グレタ・トゥーンベリの発言 (4) 佐賀県の取り組み (5) 鹿島市の取り組み 2. 中山間地域の防災と景観維持（支障木の撤去）について (1) 管理者不在の支障木の伐採 (2) 急傾斜地対策工事地内の支障木伐採 (3) J R用地内の支障木と景観維持

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

ここで申し上げます。福井正議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます

本日は、鹿島市の防災と被災時の対応についてという大きな題で質問いたします。

まず、水害対策について、そして水害時の対応について、被災後の被災者支援について、この大きく3つでございます。

8月末、27日、28日に佐賀県を襲いました線状降水帯による大雨で、佐賀市、小城市、大町町、武雄市などが水害に見舞われ、浸水被害で多数の家屋や事業所が被害を受けられました。また、3名の方がお亡くなりになっております。ここでお見舞いとお悔やみを申し上げます。

ます。

また、台風15号と19号では、関東・東北地方で水害や倒木、停電、断水により多数の死者と家屋の倒壊、浸水により甚大な被害に遭われ、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

これらの災害の結果、防災や避難のあり方、避難後の復旧や被災者支援の重要性を再認識いたしました。

今回は防災、避難、被災者支援についての質問でございます。

まず、鹿島市の防災、水害に特化しておりますけれども、水害対策について質問いたします。

まず、河川及びため池の防災対策についてでございますが、台風19号による被害といたしまして、河川堤防決壊による水害が発生し甚大な被害が発生いたしました。また、関東・東北で15のため池が決壊し、豪雨被害が拡大したそうでございます。

鹿島市の河川の水害対策の現状、また、ため池の水害対策はどのようにされているのか、まず質問をいたします。

8月28日、武雄市、小城市の河川は有明海からの満潮と豪雨が重なり、河川に排水できないことで内水氾濫が発生いたしました。鹿島市でも海水遡上により河川に排水ができず、内水氾濫の可能性があると思っておりますが、どのような対策をとられておられるか、質問いたします。

まず六角川水系の内水氾濫は、豪雨と海水の遡上で発生したそうでございます。しかも大潮の時期と重なって排水ポンプが稼働できず、武雄市北方町で1.8メートルの浸水が発生いたしました。鹿島市の河川は、六角川と比較いたしまして全長が短く流速も速いと思っておりますので一概に比較はできないと思っておりますけれども、内水氾濫の可能性も予測すべきだと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、水害時の対応についてでございます。

避難勧告や避難指示、これを発令する時期の判断は、誰がどういう基準で判断し発令されるのか。

次に、避難指示が発令されたときに鹿島市の避難所の収容人数はどの程度、何人ぐらい収容できるのか、また、避難支援体制等に避難が必要な方がおられる場合、市役所、警察、消防など行政機関の救助の役割はどのように取り組まれるのか。

次に、災害時、特に水害時に、最近、鹿島市では大水害に見舞われた経験がなく、これくらい大丈夫だと判断され避難されない方が多数おられると思っております。

8月の佐賀県豪雨のように、予想外の水害が発生する可能性があります。住民の皆さんの意識改革が必要だと思いますが、市としての取り組みはどのようにされておられるのか、質問いたします。

避難所の場所や避難経路の確認のため、特に高齢の方や子供たち、交通弱者の方々を対象

とした避難訓練に取り組まれる考えがあられるかどうか、質問いたします。

次に、大きく3つ目でございますが、被災後の被災者支援についてでございます。

避難が発生した場合に、避難所の備蓄は準備されておりますけれども、その数量と備蓄品の種類について質問いたします。

水、食料やティッシュペーパー、タオル、毛布等生活必需品、乳児用のミルク等必要になると思いますが、備蓄品が十分に備えられているのかどうか、質問をいたします。

次に、避難所での被災者のプライバシーの確保について質問いたします。

これまで東日本大震災や北部九州水害で被災された方の避難生活は長期にわたることがございます。武雄市の避難所でも1カ月以上、40日程度避難をしておられました。避難生活が長期にわたる場合、眠れない、特に女性が着がえができない、自分の子供が騒ぐので迷惑をかけるなどで車中泊をされる方が多く、エコノミークラス症候群になられたり、避難所以外で車中泊された方に対する食料支援ができなくなるなど、これは熊本地震の際にも発生をいたしました。避難所は体育館等を使用されることが多く、プライバシーの確保が必要だと思いますけれども、これについて市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、災害時にはボランティアの方が多数駆けつけてこられます。ボランティアの方々の受け付け、そして作業場の指示、作業内容の指示は誰がするのか、これについても質問をいたします。

次に、台風15号では、千葉県など強風や倒木で大規模停電が発生いたしました。その結果、冷房ができなくなったり、避難所では熱中症の危険がありました。照明はポータブル発電機使用で何とかできると思いますが、冷房まではできないということでございます。猛暑の中の冷房対策についてどのようにお考えなのか、質問いたします。

そして、災害時には災害瓦れきが大量に発生いたします。鹿島市の災害瓦れき対策はどのように考えておられるのか、また、瓦れき置き場の予定地の状況がどのようになっているのか、質問をいたします。

次に、台風時に関東、東北で停電に伴う通信がとれず、携帯電話もつながりにくい状況が発生しました。また、充電ができない状況も発生いたしました。市の対応策をお示しいただきたいと思っております。

これで1回目の総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、河川の防災対策についてお答えしたいと思います。

河川の水害対策や災害軽減に関しましては、市内主要河川においては、河川整備方針、河川整備計画を策定しまして、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、50年

に1回程度の降雨で発生する洪水を想定して、家屋等の浸水被害を軽減することを目標として整備されています。

鹿島川水系中川流域では、大きな被害を与えました昭和51年8月及び9月と同程度の豪雨による洪水被害を防止することを目標に河川護岸の整備が行われており、また、中木庭ダムが平成21年5月に試験湛水が完了し、大雨時には治水施設の効果を発揮しているところでございます。

浜川についても、浜川総合流域防災事業を昭和56年より進めており、現在、古枝小学校付近の改修工事が行われております。また、高潮対策事業もJR鉄橋付近をあわせて整備を行っているところでございます。

また、そのほか市内の各河川においては、河川内の草木の伐採、河道内のしゅんせつ、小規模な護岸の改良など災害対策が行われているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ため池の水害対策についてお答えいたします。

鹿島市内のため池が41カ所ございますが、そのうち防災重点ため池が21カ所となっております。農林水産省は、ため池から100メートル未満の浸水区域内に家屋や公共施設があるなどの基準を新たに設け、ことし5月に選定をやり直した結果、鹿島市の防災重点ため池はこれまで12カ所でしたが、新たに9カ所が対象となっております。現在、当初の12カ所については、浸水想定区域等を記載したハザードマップを作成し、自分の家がため池決壊時にどのような状況にあるか周知するために関係住民に配布をしているところで、追加された9カ所については令和2年度に作成する予定でございます。

また、当市の国造ため池4カ所を除く8カ所、これについては、耐震調査を実施し、そのうち3カ所、これは西堤、水梨下、黒岩が耐震補強を必要と判断されたため、本年度から県営事業として耐震補強工事を実施することになっております。その他、地域防災計画への位置づけ、ため池データベースの作成をしているところで、今後は追加された9カ所についてもハザードマップの作成、耐震調査、耐震補強工事を実施していく予定でございます。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

私のほうからは、防災対策、それと内水氾濫対策についてお答えをいたします。

鹿島市の雨水排水計画は時間最大雨量71.8ミリを想定した計画となっております。しかしながら、何日も続きます長雨、あるいは想定を超える大雨のときには、内水氾濫の可能性が

考えられます。このような場合の私たち行政の対応といたしましては、気象情報を的確に入手いたしまして、早目の避難勧告や避難指示を呼びかけ人命を守ること、これに尽きるのではないかというふうに考えているところでございます。

また、住民の皆様への対応といたしましては、避難勧告等の指示を待つことなく、みずからの判断で早目の避難をお願いしたいというふうに思っております。

次に、内水氾濫の対策についてでございますけれども、有明海の潮位や山間部での異常降雨による河川の増水により、雨水ポンプによる強制排水ができないことで内水氾濫の可能性が考えられます。この場合、行政の対応といたしましては、有明海の潮位や異常降雨により河川が増水した場合、つまり水位が氾濫危険水位を越えた場合には、河川堤防の崩壊を防止するために雨水ポンプによる強制排水はできないということを住民の方へ周知する必要があります。この件に関しましては、昨年9月の環境講演会、あるいは本年7月に行いました大字高津原地区の水利組合、それと、地域とつながる魅力づくり事業において鹿島高校のほうでも説明を行ったところであります。

また、今後の対応ですけれども、浸水が懸念されています地域を中心に説明会を開催したいというふうに考えております。

今夜であります、西牟田公民館のほうで意見交換会を開催する予定ですが、大雨時の住民の皆様への対応といたしましては、行政が発信する避難勧告等の指示を待つことなく、みずからの判断で早目早目の避難をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

私のほうからは、大きく2点、1つ目の水害時の対応について、2つ目の被災後の被災者支援についてお答えいたします。

まず、1つ目の水害時の対応については5点御質問をいただいております。

まず、1点目、避難勧告や避難指示の発令はどのような基準で行うのかということでございますが、避難勧告や避難指示は、避難勧告等の判断伝達マニュアルをもとに最終的に市長が判断して発令することとなっております。

なお、鹿島市は有明海の潮の満ち引きの影響を多大に受ける土地柄のため、特に大雨時においては、マニュアルを機械的に適用するのではなく、気象庁や県などさまざまな情報を多角的に見て判断しているところでございます。

続きまして、2点目の避難所の収容人数は何人なのかというところでございます。

現在、鹿島市で指定しております緊急避難場所の33カ所全て開設した場合は、最大収容人数は1万970人としております。ただし、避難勧告や避難指示等の発令時は、必ずしも33カ所全てが同時に開設するというのではなく、気象状況や災害状況に応じて随時避難場所を

開設していくことで対処しているところでございます。

また、災害の種別といたしまして、大雨、台風、地震、津波、大規模な火事、以上の5項目に分類して、種別ごとに開設できる場所と開設できない場所がございます。例えば、先般の武雄市のような大規模な大雨時には北鹿島体育館は浸水想定区域で、2階以上がないため指定緊急避難場所からは除いております、この1カ所を除いた32カ所ということとなります。

次に、3点目の避難支援について行政機関の救助の役割はどう取り組むかということでございます。

これは、避難時には、市役所、警察、消防などの行政機関では全国的な事例を見ましても災害時に市民の方お一人お一人を即座に避難支援をするというのは非常に難しい実情がございます。行政機関の災害対応は災害発生前の災害対応に関する防災放送等の事前周知や災害発生中や発生後の現場の対応、そして、逃げおくれた方々の救助や災害後の行方不明者捜索となってまいります。

御質問の避難支援が必要な方々として、ひとり暮らしの高齢者の方や障害をお持ちの方、介護認定の方などが想定されますが、この方々は避難行動要支援者として名簿を区長さんや民生委員さんにあらかじめ御提供をして、災害時に地元の身近な方々の対応協力を御依頼しており、実際ことし8月の豪雨時には早目の避難の声かけなどを行っていただいているところでございます。

具体的には、避難行動要支援者の中で個人情報の事前提供に同意をいただいている方々の名簿をファイルにとじてお渡しして、不同意や未回答など同意をとられていない方の分につきましては、封筒に一覧表を入れて封をしてお渡しいたしております。

なお、封をしている分は通常見ることができませんが、災害対策基本の法律では、緊急時には同意を得ていなくても開示できるとなっておりまして、鹿島市では避難勧告以上、警戒レベル4以上を公表した場合は封をあけて避難支援や安否確認に活用していただくようお願いをしております。そして、避難支援が必要な方々の事情によりましては、やはり地元の方々が一番よく御存じだと思いますので、避難が必要となった場合は支援者、近隣の方々や、自主防災組織等での御協力をいただくことにより、早くて確実な避難につながると判断しておりますので、行政で行き届かない点、対応等へ一体となった取り組みへの御理解、御協力をお願いしたいと思います。

次に、4点目、予想外の水害が発生する場合、住民の意識改革として市の取り組みはということでございます。

近年、自然災害が多発していることで、市民の皆さんが防災に対する関心が高くなってきており、市の防災担当者が各地区のさまざまな会合に呼ばれ、災害対応の講師を依頼されることが多くなってまいります。その中で、防災に関する話はさせていただいております。

鹿島市では、今年度、洪水や津波、高潮の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを総合的な防災地図や防災情報を掲載した冊子、いわゆる防災ハザードマップを作成しておりまして、来年の春には各家庭に配布予定でございます。

なお、市内ほとんどの地区では自主防災組織を立ち上げられておりますので、ぜひ今後、防災ハザードマップ等を活用して勉強会などを開催していただき、その地区に合った独自の災害対策を積み上げていただければと思います。その際には、鹿島市といたしましても説明会等への御要望があればバックアップをしていきたいと考えております。

続きまして、5点目ですね。高齢者や子供たち、交通弱者の方々を対象とした避難訓練に取り組む考えはどうかということでございます。

これにつきましては、以前、鹿島市の主催で防災訓練を行っていましたが、その場合、どうしても参加者は区長さんなどの区の役員の方が主体となるが多かったところでございます。

また、低平地や山間部など開催する地区によって想定される被害や避難の仕方も変わってきております。このため、近年の災害時、特に避難につきましては、御近所での助け合い、いわゆる共助の部分が大きく力を発揮することが全国的にも周知されておりまして、これも見直しが進められており、避難訓練もそれを見据えて行うことが重要と考えております。

これらのことから、避難訓練につきましては、各地区に設置していただいている自主防災組織の活動を見直し推進していただき、その中で出てきたさまざまな課題を解決していくことを繰り返しながら地域の防災力を高めていただければと判断をしております。

その際には、先ほど申しましたとおり、鹿島市としてこれからも地元からの御相談をお受けする体制で対応してまいりたいと思いますので、引き続き説明会や避難訓練へのバックアップをしていきたいと思っております。

続きまして、大きな2点目の被災後の被災者支援につきましてお答えいたします。

これは、大きく6点ございました。まず1点目の避難が発生した場合に、生活必需品、乳児用のミルク等の備蓄品はあるかということでございます。

災害時の備蓄品につきましては、佐賀県が定める県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領に基づいて人口の5%の避難者があるものと想定のもと、各種の備蓄品を計画的に購入しておりまして、御質問の飲食物や毛布等につきましても、その数を十分にクリアしております。

なお、大規模な災害時、備蓄している数量で不足した場合の災害時相互応援協定といたしまして、行政組織では国土交通省九州地方整備局、九州管内の全市、県内の全市町等との応援協定に基づき、これらの組織への物資の支援を求めることができます。

さらに、鹿島市内にある飲料メーカーやホームセンター等との民間団体等との応援協定により、衣、食、住に関する支援体制も整っております。

次に、2点目の大災害時に避難所におけるプライバシーの確保についての御質問ですが、これにつきましては、長期間の避難所生活になった場合のプライバシーの確保は大変重要な課題と考えております。現状のところ、着がえ等のスペースにつきましては、体育館でいえば事務室や用具の倉庫などの仕切られた部屋を利用させていただくこととなると思います。

また、車中泊の方につきましては、全国の被災地でも課題になっておりまして、なかなか把握が難しいところがございますが、例えば、避難者の台帳に記載してもらうなどして現状の把握に努めて、避難所のスタッフが健康管理等に気を配っていく体制づくりを整えていく必要があると考えております。

続きまして、3点目の被災時におけるボランティアの方々の受け付け、あるいは作業内容の指示は誰がするのかというところがございます。

これにつきましては、一般の方のボランティア、いわゆる民間ボランティアの方々については、鹿島市社会福祉協議会でボランティアセンターを開設して対応させていただくこととなっております。この開設場所は、古枝の林業センター、古枝公民館が予定されております。

続きまして、4点目の大規模停電が発生した場合の猛暑の中における冷房対策の考えはということでございます。

これにつきましては、指定避難所に対しまして、今のところ数千万円をかけた空調設備の新規の設置については、その使用の頻度や維持管理等の面から、費用対効果の面で大変難しいところがございます。

これらのことから、近年の大災害時に全国の自治体で対応されているようなスポットクーラーや扇風機等を臨時的に設置することになると判断をいたしております。

なお、その際には、自衛隊や佐賀県等の行政組織への支援も早急に求めていきたいと思っております。

続きまして、5点目の災害瓦れきの対策はということでございます。

これにつきましては、鹿島市では、今年度災害廃棄物の1次集積場所として、市内7カ所に予定地を選定しております。選定に当たりましては、自衛隊、警察、消防等の活動拠点や仮設住宅の建設候補地を除いて、面積規模や敷地内障害物のありなし、取り付け道路の幅、周辺の民家等の状況などを勘案して選定をいたしております。

なお、実際の災害時には、被災場所や瓦れきの量など、その状況に応じて7カ所の中から随時充てていくことで予定をいたしております。

最後の6点目で、停電に伴う通信が途絶した場合、携帯電話もつながりにくい等の中で充電ができない状況も発生したということでの市の対策はということにつきましては、携帯電話につきましては、基本的にお一人1台は持っている時代ということでもございますので、鹿島市で全ての方への電源の確保の対応は大変難しい面がございます。このため、災害時に備えて、まずは可能な限り、各個人でラジオや携帯用バッテリー等の事前準備をぜひお願い

したいと思います。

なお、鹿島市といたしましても、現在、避難所用のラジオの備蓄を進めておりまして、今後は避難所用のポータブルの発電機の備蓄についても同時に進めていきたいという計画を考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ここから一問一答で質問をいたします。

まず、防災に関してなんでございますけれども、例えば、河川、ため池も一緒なんですけど、ここがいわゆる氾濫をするときというのが、土木工学の方、専門家の考えでは、例えば、カーブになっているところ、そこは水が直接当たるから内側から切れるんでしょうけれども、直線のところが切れるのは、例えば、河川が越水をして、そして陸側の堤防が崩れて、そして堤防が決壊するという状況があるそうでございます。それで映像をお見せいたします。

〔映像モニターにより質問〕

これは中川なんですけれども、実は中川の堤防が、内側はコンクリートとか石積みとかあるんですけれども、外側はやっぱり土になっているところが多いんです。ですから、これももし越水をした場合には、どうしても外側、陸側から崩れる可能性があるというふうに考えられると思います。

ですから、その対策というのは鹿島市で、これは2級河川ですから県の仕事だと思えますけれども、鹿島市としてもここら辺の対策というのもある程度考えておかなければいけないんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

市内の河川のほとんどが感潮河川でございまして、近年の雨の降り方や局地化、激甚化、全国各地で堤防決壊などによります大規模な浸水被害などの状況を踏まえますと、整備計画以上の雨が降った場合とか、あと、有明海の大潮、満潮時と重なった場合は河川堤防を越水して防波堤が洗掘されて決壊の可能性があるということが考えられます。

この越水の堤防決壊の対策としまして、県は塩田川とか鹿島川水系などの越水の危険性がある場所で危険管理型ハード対策としまして、河川堤防の陸地側、宅地がある側ののり尻を張り、ブロックで補強をし、洗掘の進行をおくらせ、越水による崩壊までの時間を引き延ばす粘り強い堤防の整備を現在行われているところでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実はきのう、武雄市に行くことがありまして、塩田川の白石町寄りのほうを通ったんですが、たまたまそこに陸地側の護岸工事がされていたんですよね。全部されていたわけじゃなくて、距離的にどれぐらいあったでしょうか、何百メートルかぐらいの距離だったので、ああいう工事をしていただければ、越水をしてでも十分耐えることができるんだらうなというように思っています。

ですから、問題は中川と鹿島川、そのほかの市内の河川ですね、ここもやはりそういう工事を、これは鹿島ですする必要はないと思いますけれども、していただくことができないかなという気がしているんですが、そこら辺はいかがでございましょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほども申しましたが、鹿島川水系ですね、鹿島川の市の部分ですけども、これも現在207号バイパスから中村ポンプ場付近の土坡ですね、これは右岸、左岸、両岸とも張りブロックを施工するように現在進められておりまして、来年あたりぐらいまでには整備したいということで回答をいただいております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島川についても対策をされるということで、ちょうど今写真が出ていますが、これは鹿島川の組知橋のところでした、ここに赤から橙から黄色、白というふうになっています。これはいわゆる河川氾濫のときの目安になる標識だろうというふうに思いますけれども、この標識で多分赤まで来たら越水の可能性も出てくるのかなという気がするんですが、問題はどこまでポンプ場を動かすことができるのか、標識のどの高さまでポンプ場が動くのかと、ここが内水氾濫にどういうふうに対応するかという目安になってくると思うんですが、これについてはいかがですか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

内水氾濫の危険性の基準といいますか、ポンプの稼働の基準につきましてお答えをいたします。

これに関しては、今、水位計がありますけれども、赤のところに参加すると、そこは氾濫危険水位ということになっております。そこに達しましたら強制排水を停止するという事になっております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

8月28日の朝ですけど、私も鹿島川に行って河川の状況を見ましたけれども、まだ実は堤防には余裕がありました。私が行ったのはちょっと遅かったんですけど、多分オレンジの下ぐらいのところまで水があったのかなというふうに思いましたので、この状況ではポンプで強制排水をする必要はなかったのかなと思いますけれども、どうしても内水氾濫の危険性はあったと思います。

写真が出ませんが、実はこの組知橋のところ、鹿島川なんですけど、ここは実は潟土のしゅんせつが済んでいるところなんです。以前はかなり潟がたまっていたので、あの状況でこの間の8月ぐらいの雨が降ったら多分ポンプ場は動かさないような状況になっていたと思います。だから、県に潟のしゅんせつをしていただいたおかげで、その氾濫の危険性がなくなったんじゃないかというふうに思っています。

次に行きますけれども、これは西堤なんです。左の写真ですね、西堤でして、ここもある日行ったら、耐震強度の問題は当然あるということで、以前ここも私は質問いたしましたけれども、こういう堤の状況をほったらかしてはおけない。

先ほど課長が答弁されましたけれども、この工事自体はいつからかかっているのか、西堤と水梨、そのほかにも危険堤防になるということだったんですが、その堤防についても、ある程度対策はやっぱり必要だと私も思いますけれども、いつごろまでに工事にかかれるのかについて質問いたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

防災重点ため池のうち西堤の状況ということでございますけれども、西堤の耐震工事につきましては、工期が今年度の11月20日から来年3月13日までを工期といたしまして、現在、工事の着工に取り組んでいるところでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

済みません。今の答弁がよくわからなかった。来年の3月までに着工するという事ですか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

説明がちょっと足りませんでしたけれども、着工は既に行われておりまして、竣工が3月23日までを予定しているということでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。

じゃ、その着工されるのは、例えば、西堤と水梨ということなんですか。それ以外のため池についてはどうなんですか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

防災重点ため池のうち、国造のため池が4カ所ありますが、それを除く8カ所、観覧、杉本、濁、西、西田代の上下、水梨下、黒岩、この8カ所については平成27年度より耐震調査を順次実施いたしております。そのうち、先ほども申し上げましたが、西堤、水梨下、黒岩ため池、この3カ所が耐震性の評価基準、これは安全率といいますが、この1.2を下回ってはいけませんけど、若干この1.2という数値を下回ったということで、耐震補強を必要とされております。

これにつきましては、先ほども申し上げましたように、西堤を初めとして順次県営事業として耐震補強工事を実施していくことになっております。

なお、補強工事につきましては、水梨下が来年度の予定といたしてございまして、黒岩につきましては、恐らくまだこれから計画を立てなければいけませんけど、耐震工事、令和4年度になるのではないかなというふうな見込みを立てているところでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。

内水氾濫対策について質問いたしますけれども、ため池の水を、例えば、豪雨が予想されるときに、これを予防的に排水を先にしておくということがあるかどうか、考えられているかどうか質問します。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ため池の多面的機能の一つに河川への雨水流入を一時的にため置く機能、洪水調整機能がございすけれども、これによって河川氾濫を防いでいることは周知をされているところでございます。

さて、予防排水でございますが、農業用水の利用は雨季、台風、秋雨前線と出水期と重なるために、事前に貯水量を減らすことは困難だというふうに考えております。しかし、人命が第一でございますので、利害関係にある農業用水利用者との調整を図りながら、地元へ依頼するなど市全体の防災対策としては研究していく必要があるのではないかなというふうに感じているところでもございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ため池の農業用水を使っている方たちは、どうしても水利権の問題等が出るから非常に困難だと思いますけれども、ため池の下流域に被害がもし及ぶような状況が予想されるというときには、ぜひしっかり協議をしていただいて、できるだけ排水ができるような形をしていただきたいと思います。

次に行きます。

中木庭ダム、これは県営ダムでございますけれども、中木庭ダム、今までダムの緊急放水がありまして、その結果、下流域の水位が極端に上がって水害が発生したということがこれまでの国内各地の豪雨災害時には起きました。問題は、じゃ、中木庭ダム、今、中川の水位というのは少々雨が降っても余り上がらないんです。中川自体は上がらないんですけれども、この中木庭ダム、中木庭ダムから上流のことだと思いますけれども、例えば、事前に豪雨が予想されるときというのは、事前に放水をしていただく、これは県営ですから、県にお願いができるのかどうか、そのことを教えてください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、中木庭ダムの仕組みからちょっとお話ししたいと思います。

中木庭ダムは自然調整方式の放流方式で、洪水時はダム堤体の真ん中にある放流口、これを常用洪水吐といいます。ここから放流されることとなります。通常の放流はダム堤体の放流バルブから維持用水として放流されておりますが、洪水時はダム上流から流入量が多ければ通常洪水吐からの放流となります。放流量より流入量が多ければ、ダムの水位が上昇しまして治水能力が発揮する仕組みとなっております。

事前放流は、洪水時の発生を予測して事前に貯水位を低下させ利水量を治水容量として一時的に活用する操作方法でございますが、中木庭ダムの排水バルブは最大毎秒1トンの排水能力しかございませんので、短時間での排水能力がないため、事前放流に効果が少ないという状況でございます。

また、事前放流を行う場合は、利水者との調整でどこまでの水位に下げるのか、また、季節によって容量回復が見込めるのかどうか、さまざまな課題があるということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

中木庭ダムは毎秒1トン程度しか排水できないということ。これは緊急排水ということは当然できないということなんですか。じゃ、どうするのかということも考えておかないといかんと思うんです。

中川は確かに、中木庭ダムのおかげで水位は鹿島川と比べて余り上がらないという状況にはなっていますから、今のところ心配はないのかなという気がするんですけども、やはりそういうこともある程度は考えておかないかんじゃないかなと。というのは、最近の豪雨というのは従来の考えでは予測もできないような豪雨が降りますので、そういうこともやっぱりある程度想定しておかなければいけないのかなというふうに思っています。このことはこれでいいです。

もう一つ、内水氾濫を予想されるときに、河川にある、これは農業用の可動堰というのがありますよね。中川のすぐそのところにもありますけれども、横田のところですね。この可動堰をあらかじめ倒して河川の水量を減らしておくことは可能なかどうか、質問します。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

内水氾濫の対策といたしましては、ポンプにより強制排水する方法があります。この件に関しましては、事前に対応するという事は、やっぱり一定の水位がないと運転できないものですから、これはできないんですけども、先ほど議員御提案されたように、河川の水位をあらかじめ下げておくことは可能ではあるかというふうに思います。ただ、この件に関しては、この可動堰というのは重要な水利施設ということでありまして、農業者等の水利組合によって加入をされております。先ほどのため池だとか、ダムと同様でありますけれども、判断を間違えたときの対応、あるいは操作のタイミング、これに多くの課題があるの

かなというふうに感じております。

我々といたしましては、今後も引き続いて排水能力の向上、要するにポンプ機能の向上というか、能力を計画まで早く持っていくことと、水路の整備、これをやりたいというふうに思っています。

また、適正な管理でそこら辺のインフラの整備をするということで排水能力の向上に努めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、鹿島市というのは、昭和37年の7・8水害以来だと思いますが、ポンプ場の整備ですとか、水路の整備も含めてですが、さまざまな水害対策に取り組んでおられるということはよくわかります。あれだけ大雨が降ったにもかかわらず鹿島市が水害にならなかったというのは、その整備に取り組んでこられたおかげだというふうに思っています。だけど、もし降雨量があと100ミリ多かったとしたらどうなったかなという気がするんです。ですから、異常な事態といいますか、異常な降雨の状態というのを考えておくことも必要だと思います。

例えば、可動堰の問題、これはもちろん農業と密接に絡んでいることでございますからよくわかるんですけども、ただ、大字高津原地区の場合を考えたときに、農地がほとんどないという状況になっていますよね。そうなったときに、例えば、横田の可動堰等がありますけれども、中川の、ちょうど市役所の前にもあるんですが、ここはある程度調整もできるんじゃないかなと思うんですが、中牟田には実はまだ農地がありますから、その問題もちよつとあるんですけども、農地が減ってしまっているところの可動堰等については、やはり防災という観点から見直しをしてみるということも必要なんじゃないかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

農地が少なくなったということで、水位調整をしていいのではないかとというふうにちょっと解釈をしていますけれども、水位が少しでも下がりますと、やっぱり用水ということではできないということなので、一定の水位は保たなければならないというふうに考えております。

それと、先ほど御指摘いただきました防災の面からもある一定の水量は常時市内、市街地に流す、潤す維持用水ですね、これは確保すべきではないかというふうに思っております。

そこら辺を含めまして、この可動堰の管理は大変難しいものがあります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

難しいということによくわかります。ですから、できるだけこういうことも含めて、将来的な災害、特に水害に備えるという意味でも頭の中に入れておいていただきたいというふうに思います。

次の質問に行きます。

次、水害時の対応ということで、いわゆる避難のことなんですけれども、佐賀県豪雨でもそうなんです、関東、東北の台風被害のときに、実は避難される時、車で避難されてお亡くなりの方々が佐賀県内でも2名おられまして、全国的、関東、東北が多かったんですが、二十数名の方が車に乗ったままで被災されて亡くなったということがありました。

ですから、もし水害が起きたときの避難のやり方ですね。自分で逃げる、多分ある程度水が上がってきた状況で逃げられた。だから、途中で大量の水が押し寄せてきて流されて亡くなったということがあったと思います。

ですから、避難をするときに、車での避難というのはしないほうがいいのじゃないかと、特に避難指示が出ているような状況になったときはですね、そういうふうに私は思いますが、車での避難について、市としてどういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

水害時における車での避難、危険性についての考え方と、市としての取り組みあたりをお答えいたしたいと思います。

災害が発生した場合は、全国の事例を見ていく中でも、車で避難すると渋滞とか、あるいは緊急車両が通れない原因になったり、水害の場合は車ごと流されてしまって、とうとい命が失われたというケースもございます。

このようなあらゆる可能性がございますので、国が示す基準といたしましては、原則的に歩いて避難ということになっております。しかしながら、まずは災害が起きる前に安全な場所に早目に避難していただくことが一番重要なことであると思われまますので、特に鹿島市のように非常に水害に弱い地理的条件においては、車で事前に移動して安全対策に努めていくというのが実態であろうと思います。

このことから、既に災害が発生している状況の中、道路が冠水したり河川が氾濫しているときなどは、基本的に車での移動の避難は控えていただいて、自宅の2階以上など高い場所にまず逃げてくださいということで、緊急措置的な避難、いわゆる近年マスコミ等でも流れております垂直避難といいますが、これが望ましいというふうに判断をいたしております。

なお、ことしの災害を受けまして、国からは車の浸水に関する注意喚起や、実際の浸水時の対応等を明記した災害対策のチラシも出されております。車社会である鹿島市の市民の皆様に向けましては、災害時の車の御利用の危険性や、万が一浸水した場合に慌てずに対処できるように、国のこのチラシ等を活用して、市報やケーブルテレビなどを利用して情報発信にまずは努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、大きい3つ目、被災後の被災者の支援について質問いたします。

今写真に出ましたけれども、これは武雄市の北方にありますボランティアセンターでございまして、これは社協の方が対応されているんでございますけれども、ここで実は一番問題、社協の職員の皆さんで、そんなに数はおられないんですね。ですから、私が行きましたときは、唐津市の社協の方が応援に来られていたということがありました。ですから、社協単独ではなかなかボランティア支援というのは難しいというのがあります。これはどういうことかといいますと、私がいまして、土日になりますと一日200人以上のボランティアの方が駆けつけてこられます。この方たちに一人一人全部書類を書いて、そして、あなたはどこの現場に行ってください、行く人もちゃんとドライバーがいて、地元のドライバーがいないと場所がわかりませんから、そのドライバーの方たちが乗せていってあげて、そこで作業をしてもらうということをされていまして。ですから、社協での取り組みということはよくわかるんですけれども、実は単独の社協だけではなかなか対応ができないという状況があると思うんです。そうなったときには、例えば、他市町の支援を受けるという形になると思うんですが、そこら辺についてのお考えはどんな考えを持っていらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えします。

現在、ボランティアの方々の支援は非常に心強い部分でございます。武雄の被災地でもボランティアの方々が御活躍をしていただきましたが、その中でボランティアの方々だけでは支援がなかなか行き届かない点が当然ありました。この民間のボランティアの団体につきましては、実際の災害時には、先ほどございましたとおり、社会福祉協議会からの呼びかけによる登録でまずは対応していただいて、いろいろな団体とのつながりや関係性を強くしていただいております。行政といたしましては、災害時には非常に心強いところでございまして、現在でも行っているように、この登録されている団体の把握はまずは継続をしていきたいと

いうふうに思います。

鹿島市としましては、公的な組織として自衛隊とか消防、警察、ほかの自治体との連携を強固にして、ボランティアの支援がまずは行き届く分、行き届かない点がございますが、この行き届かない点、あるいはその場所等への対応も想定して、大規模な有事に備えた対応検討も行っていかなければならないというふうに、今回の災害の状況を見まして検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は武雄のボランティアを支援する部署に10日ほど行っておりました。そのとき、実は鹿島市消防団の皆さんが駆けつけてこられまして被災者の支援に当たっておられました。本当に頭が下がる思いがいたしたところでございます。そのボランティアの方たち、社会福祉協議会が対応する被災者支援は、実は民家の支援なんですね。被災された民家の方たちの支援をしていくというのが一つ基本としてありました。ところが、北方というのは、いわゆる商業施設もありますし、個人経営の飲食店等もあるんですが、そういうところは自分でやってくださいというのが基本だということで、これは社協のボランティアセンターと別に民間のボランティアセンターも立ち上がりました。そこでさまざまなニーズに応えるという形をとっておられたということがありましたので、もし被災した場合にはそういう形も考えておく必要があるかなというふうに思っております。これは質問じゃありませんから、自分の感じたことを述べております。

次、ちょっとボランティアから離れまして、備蓄について質問いたしますけれども、実は今、液体ミルクというのが認可されまして、例えば、液体ミルクを被災された方たちにお上げするというのは、粉ミルクを溶かして沸かしてという手間が要らないと、そのまま乳児の方に与えることができるということがあります。

ですから、鹿島市の場合はこの液体ミルクについての考え方、そういう液体ミルクの備蓄等もあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この液体ミルクについて備蓄の状況はどうかということの御質問ですが、鹿島市では、以前になりますが、缶入りの粉ミルクの備蓄を行ってきたところでございます。しかし、最近では使いやすさというのを考えて、スティック状とか、あるいはキューブ状のものを購入し

ているところです。液体ミルクにつきましては、災害時などに利用しやすいという声は確かに聞きいたしておりますので、その備蓄につきましても今後検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ液体ミルクも取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次に、被災者の避難所でのプライバシーのことなんですけれども、東日本大震災のときもそうだったんですが、例えば、体育館みたいな広いところに、下に毛布かなんかを敷いて皆さん一緒に寝泊まりをする、そこで食事もするという状況がありまして、やはりそれじゃいけないということで、例えば、段ボール等を使って間仕切りをして、プライバシーがある程度確保できるということに取り組まれている。熊本地震のときもそういう取り組みをされたと思います。だから、段ボールであったり、カーテンレールを持ってきてカーテンを張ったりとかいうことの取り組みをされているんですけれども、そういう避難された方のプライバシーの確保について、鹿島市としての考えを教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

このプライバシー確保について、ここも全国的には、やはりテレビ等で見てとれるとおり、なかなか難しい課題でございます。

御質問の中で、段ボールでの間仕切りとか、あと、市の対応ということでお答えをしたいと思います。

ベッドや間仕切り等の段ボールの製品につきましては、これは佐賀県と南日本段ボール工業組合とで応援協定を結ばれておりまして、災害時には市町からも直接要請ができることとまず定めがなっております。

なお、県内には同組合所属の事業所が現在5社ございますので、鹿島市が災害を受けた場合は早期の支援要請を行ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ある程度体制はできているということだと理解をいたしました。

もう一つ、福岡県朝倉市のことなんですけれども、そこの市議会議員の方のお話を私はお聞きすることができたんですが、実は朝倉市で一つ問題になったのが、母子避難、お母さんと子供、乳児と幼児が体育館の中に避難をされていて、そこで問題になったのが、赤ちゃんが泣き出す、ぐずり出す、幼児のほうは体育館の中を走り回る。これは実は、幼児の場合は、水害で被災をして、家が多分壊れたんだらうと思いますが、そのことがトラウマとなって夜中でも目が覚めて騒ぎ出すと。だから、お母さんが非常に気になられて、お母さん自身が非常に精神的に参られたということがあったそうなんです。それを見かねた方たちが、これはボランティアだったんですが、どうされたかといいますと、当時、朝倉市にありました産婦人科の医院、ここは休業されていたんですけれども、そこを借りられて、そこにボランティアの方たちも行っていただいて、そこにお母さんと子供たちに入ってもらった。1人入ったら、実はかなりたくさんの方がおられたということがあったそうなんです。そこに入られたら精神的にも安定されて、そして、通常の暮らしに戻っていかれたと。実はまだ避難されている方もいらっしゃるということなんです。そこには女性のボランティアの方たちも来られます。男性のボランティアの場合、ほとんどは車中泊、駐車場にとめて、そこに泊まるという方があるんだけど、女性の場合は大変危ないということで、その女性も産婦人科医院の避難所に来ていただいて、泊まっていたということがあったそうです。

ですから、私も男で、お母さんと乳幼児ということは余り頭になかったんですが、その話を聞いたときに、ああ、これも必要なことなんだなというふうにそのとき思ったんですね。

ですから、そういうことも今から配慮する時代になったのかなという気がしますが、それについて感想をお聞かせください。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

母子の避難所ということでしたので、保険健康課のほうからお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、長期にわたる避難所生活におきまして、乳児や幼児を連れておられる母親等の避難生活は、周りへの気遣いなどでかなり大変なストレスになるかということで考えております。

また、新生児、それから、産後、そういったときに衛生面とか健康面に特別な配慮が必要とされますので、やはり朝倉市のような災害時の母子専用の避難所というものは必要であると感じております。

鹿島市でこういった長期にわたる避難所の設置が必要になった場合、支援が必要な母子の避難所としては、ベッドの設置状況とか衛生面も考えると、現段階では保健センターが適していると考えております。使用人数がやはり限られておりますので、別の場所も想定しておく必要があると思いますが、今回このような提案をいただきましたので、場所についてはこ

れから情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

さらに、職員のスキルアップも必要であると考えております。例えば、県のほうでも保健師等の専門職員に対する災害時の対応研修ということで組まれておりますので、こういったものに積極的に参加をして職員のスキルアップも図っていきたいというふうに考えております。

また、佐賀県立男女共同参画センターというところで、男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引きというものが作成をされております。これには、妊産婦などの要支援者にも配慮した避難所運営の体制づくりなど多様性にも配慮したガイドラインとなっておりますので、こういった資料も参考にしながら、避難所における多様な方々への配慮についても平常時から想定をしておく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

次は、また避難所について質問いたします。

避難所として小・中学校、高校も指定をされていると思いますけれども、最近整備されました冷暖房設備があるんですが、そういう教室を使って避難ができるのかどうか。教室ですから使えないのかわかりませんが、そこら辺についてどうなのか、お尋ねします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

避難所として市内の小・中学校の冷暖房設備が整った教室が使用できるかということにつきましては、小・中学校を避難所とする場合、学校とか、あるいは生徒のことも考慮する必要がありますので、全国の事例からも、原則として体育館が避難所として考えておられて、基本的に教室の利用は現在想定は、最初の段階ではしておりません。

ただし、どうしても災害が起こった場合は感染症が発生したり、その他、障害をお持ちの方など特別な事情がある場合、発生した場合につきましては、冷暖房設備が整った教室を使用させていただけるように、学校側に相談、あるいは調整の必要があると判断をいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は、佐賀県の豪雨のとき、8月でしたから暑くて、避難をされていた方、北方のもとの役場の前に実は避難されていて、そこはある程度冷房がきいていましたからよかったですけれども、それ以外のところにもし真夏に避難していたら、とても住めないだろうなという気がするんですね。実は東日本大震災のときというのは、寒くておられないということがありました。避難をするときというのはしようがないのかもしれないけれども、やはり冷暖房ということを考えておく必要があるんじゃないかなと私も思います。ですから、災害が起こらないのが一番いいんですけども、起きたときの最悪のことも想定して、ある程度頭の中に入れておかんといかんじゃないかなと思いますから、しっかりと取り組みをしていただきたいと思います。

次、これは武雄市の元北方町役場の裏にありますグラウンドなんですけれども、ここは実は瓦れき置き場だったんですね。私も30日からここに入りましたが、30日、国道34号を走っていたら、1キロメートル行くのに1時間かかる。なぜかという、ここに瓦れきを運んでくる車で大渋滞をされていて、ここに置いてから出て行ってまた渋滞するという状態がありましたから、こういう事態が起きたということなんです。

ですから、瓦れきの置き場は7カ所ぐらい想定しているという答弁であったんですが、その7カ所も交通対策ということまでしっかり考えておかないと、国道が通れなくなるという、緊急車両すらも通れなくなるという事態が生まれることがありますので、そういうこともぜひ考えていただきたいと思いますが、ここについていかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この瓦れきの車両持ち込みに伴う交通渋滞とか、あと、交通のルートですね、運搬のルートあたりは、私どもも武雄市のほうへ被災者の支援に行ったときにこれは見ております。この瓦れきの運搬車両による渋滞につきましては、鹿島市内の地区別で仮に指定したり、あるいは迂回路の表示などの徹底により渋滞解消の工夫が必要であるというふうな考えを持っております。

また、災害廃棄物の仮置き場につきましては、廃棄物からの粉じんがどうしても舞ったり、におい等により環境問題も確実に出てまいりますので、基本的にはほかの市町にお願いすることは難しいところですが、どうしても鹿島市内に入れなくなった、あるいは交通渋滞が非常にひどい状況になった場合等は、災害時の応援協定に基づいて、ほかの自治体のほうに廃棄物の受け入れも御相談をしていくというふうになると判断しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

時間が来ましたので、これで終わります。

きょうは災害問題を質問いたしました。災害が起こらないことを願っておりますけれども、もし災害が起きたときは、しっかりと取り組みをしていただく、私たちも取り組みますということをお願いいたしまして、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思います。

早いもので、私たちも4月に改選をしていただいて、6月、9月、12月議会ということで来年度を迎えることとなりますけれども、ことしは特に、元号が変わる、そして、先ほどからも出ていますが、本当に異常なまでの自然災害、また、その他社会的問題も大きな問題が次々と起きてきたんじゃないかと思えます。これからまたいろんな問題も起きてくると思いますが、特にことしは自然災害もそうですが、政治的にもいろんな問題が起きました。不思議と、春に咲く桜が寒くなりがけに非常に花開きまして今話題をまいておりますけれども、そういう問題の中で、これからどう進んでいくかというのが私たちの暮らしを守る問題の大きな焦点になってくるんじゃないかと思っています。

本題に入りたいと思いますが、まず、国民健康保険税についてです。

私はきょう、昨年末に質問した項目と全く同じようなことで質問するわけですが、何としてもやり遂げなくてはいけない問題、徹底して取り組んでいきたいと思っています。

市民の命と健康を守るための国民健康保険事業は、何としても守り、充実させなくてはならない事業だと思っています。市民の約半数が国保に加入しておりますが、以前は農業、漁業、また、自営業の方が主に加入されていたと思います。勤めに出て働いている人はほとんどが被用者保険に加入されています。ところが、今は働きに出ている人たちの中にも非正規や短時間労働者がふえました。さらに、仕事がない市民もふえてきました。そして、この人たちが全て国保に加入することになるわけです。国保税については、これまでも、払わなくてはならないことはわかっているけど、高過ぎて払えないという市民の声はたくさんあり

ました。ですから、非正規、短時間労働者、無職の人たちはさらに厳しいものになっていきます。所得が低いと減免制度もありますが、それでも滞納があります。いかに国保税が払いにくいものかということです。

(資料を示す)今年度に入ってから6月からの国保の所得階層別の滞納数を調べていただきましたが、本当に驚くような状況です。例えば、2,000千円未満の階層世帯が3,682世帯、滞納世帯数が363世帯、滞納世帯の割合が9.86%、それから、2,000千円以上5,000千円未満の世帯数が446世帯、滞納世帯数が43世帯で9.64%、そして、5,000千円以上が138世帯で、滞納世帯数が15世帯、10.87%という数字を見ました。これを見ますと、本当に所得が低いところなどは、恐らく減免措置もいろいろされていると思いますが、非常に滞納の割合が高いわけです。ちなみに全体的に、国保加入者世帯数が4,266世帯の中で滞納世帯が421世帯、割合が9.87%ということです。そういう状況を見ますと、国保税がいかに市民にとって重荷になっているのかということを私は感じます。10月からは消費税が10%になり、市民の負担も多くなるばかりです。

まず、来年度の保険税については、どのような方針で取り組まれるのかをお尋ねをします。次に、均等割の問題です。

鹿島市の国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護給付金分を合算して年間の保険料が計算されています。その中の医療分について見直すことを私は言い続けております。医療分について、所得割額11.1%、均等割額、加入者1人当たり25,200円、平等割額1世帯当たり37,100円で課税限度額が610千円という形で徴収されるわけです。

私は、この中の均等割を問題にしています。それは、加入世帯の全員から25千円の平等割を取ることです。つまり、オギャーと生まれた赤ちゃんから高齢者まで全て25千円課税されることです。収入のない未成年者に課税すること、これが問題だと思います。未成年者の課税を取りやめるべきです。子供が生まれるたびに課税されるとなれば、もっと子供が欲しいと思っても、税金のことを思うと考えなくてはいけないということも出てきます。少子化問題はだんだん大きくなっています。鹿島市においてもますます深刻な問題です。均等割の問題について、これまでも発言をしまいましたが、その後どのような審議がされ、検討がされているのかをお尋ねします。

なお、均等割については、医療分だけでなく後期高齢者支援金分も4,600円掛けられており、これも問題ですが、とりあえず医療分の均等割についてお尋ねをするものです。

次に、介護問題についてお尋ねをします。介護ヘルパーの問題です。

介護ヘルパー不足が、利用者へのサービス低下、さらに、施設の経営を困難にするという事態が続いています。ヘルパー不足のため、事業を縮小、廃止した施設もあります。そういう病院も出てきています。このような状況は、労働に見合う収入の保障がないというのが一番です。

あるヘルパーさんの話では、正規雇用のヘルパーさんが次々にやめられて、臨時雇用のヘルパーがふえて、そのしわ寄せが正規雇用に来る。休暇も取れない、多くの仕事の責任ある者は正規職員に回されて心身ともにくたくた。もうやめたいと思うけど、なかなかやめるわけにもいきませんとおっしゃいました。しかし、そんな状態に耐えられない正規雇用のヘルパーさんが次々とやめていかれるので、ますます大変な状況になると言われていました。以前もこの件について質問をしておりますが、ヘルパーの働く環境はよくなるのではなく、ますます最悪の状況をつくり出している現状です。このような事態について十分御存じだと思いますが、市としてどのような対応をされているのか、まずお答えください。

次に、退院後のケアについてお尋ねをします。

入院をされていた高齢者など、病気が完治しないまま病院を退院させられるケースが多々あります。病院が退院させるのも、診療報酬を初め、いろんな決まりの中でこのような事態が生まれるのもわからないではありませんが、完治しないどころか、悪化の状況にある患者も退院させられています。病院側は、家庭に帰られても後のケアはやるということです。しかし、幾らモニターなどを置いても、患者がひとり暮らしの高齢者となると、いつ何どき緊急事態が発生するかわかりません。特に、冷暖房設備も十分でないような家庭に帰されると、病気がよくなるどころか、最悪の事態になることは目に見えておりますし、私も現にそのような事態を幾つか知っています。

さて、このような高齢者や障害者の人たちにとって、安心して介護を受ける、老後を過ごす場所が今必要ですが、鹿島市では残念ながら十分だとは言えません。今後、介護保険制度は、要支援から介護3までは市町村が対応するようになると言われております。このようになれば、鹿島市としても財政的にもいろいろ問題が出てくることは避けられないと思います。

今、鹿島市においては、金がなくて、行きたくてもデイサービスに行けない人がおられます。鹿島市においては本当に大変な状況があります。また、金がないため、決められた利用できる回数を十分行けない人もいます。自宅で入浴ができない人など、問題が次々と生まれています。ここで、今あるそれぞれの施設にこのような問題の解決をお願いすることは大変なことだと思います。

そこで私は、今回は1つの問題を少しでも解決できるように提案をしていきたいと思いません。それは、今閉鎖されている吹上荘の利用です。

吹上荘については、今、公募によって利用者の募集がされていることは知っておりますし、間もなく選定される時期に来ていると思います。しかし、今の介護問題を考えるとき、鹿島市が直接運営することで、経済的理由などで介護が十分受けられない、病後のケアが十分にできない、そういう高齢者や障害者などが安心して利用できる施設をつくることです。

吹上荘は、介護などに必要な備品や消耗品は全てそろっていると思います。さらには、冷暖房の完備、入浴は機械浴、車椅子浴があります。また、住宅型有料老人ホームもあります。

さらに、送迎用自動車があります。その中には、自分のところで使わなくなったので使ってくれと市民の方から寄附してもらった車もあると思います。これらの実現で、週1回か2回しか利用できない、デイサービスを受けられない要支援の人が、希望する回数を利用できるように、看護師が対応して障害者もデイ利用ができるように、また、食品や衣料品など、吹上荘への出張販売サービスで吹上荘で買い物ができるように、出張医療サービス、診療支援、時にはお泊まりで家族の介護負担を解消することができるように、吹上荘に行けば、入浴、買い物や医療支援、食事支援、また、お泊まり支援など、何でも支援してもらえるような施設の実現を私は提案するものです。恐らく全国でこういう公営の施設はないと思います。全国で初めて、公営で全ての福祉支援が受けられるような安心な支援施設はどうでしょう。

先ほども言いましたように、既に必要なものはほとんど全てそろっています。全国初の福祉施設の実現で、退院後のケアはもちろん、ひとり暮らしや、また、障害者の人たち、経済的に困難な皆さんの福祉施設として考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

次に、住宅リフォーム助成制度について、これも昨年質問をいたしております。

住宅リフォーム助成制度は、各家庭が住宅のリフォームをするときに幾らかでも家計の助けになれば、さらには、いろんな業者の人の仕事がふえればということで提案し、実現したものでした。古くなった住宅もですが、今、鹿島市ではまだ公共下水道の事業が進んでいます。その公共下水道設置のための住宅改修、高齢者のための手すりをつけるなどのバリアフリー化などでした。平成23年度から平成29年度までの7年間、制度は続けられましたが、平成30年度から制度が廃止になったのを再度取り組むようにと私は質問をいたしました。それに対して昨年の議会の答弁で市長は、「制度はやめております。ただし、厳密な意味での廃止ではないんですよ。予算の技術的な部分でいえば、組み替えと理解してもらって結構だと思います。耐震というのが非常に重要な課題になってまいりましたので、軸足を耐震のほうへ移したと、これから耐震に力を予算上も入れていくということでございます」云々ということで答弁をされています。この市長のお答えに対し、私は、じゃ、耐震にかわった平成30年度の事業実績をと尋ねました。平成30年度はまだ現在のところ実績はございませんという回答が返ってきました。確かに私は住宅の耐震化も必要だと思います。しかし、そういう現状でした。

さて、その後、また1年ぐらいたったわけですが、この耐震に対する事業がどれくらい進んだのか、また、金額にしてどれだけの費用があったのか、お答えください。

平成23年から平成29年度まで、住宅リフォーム助成制度は最初誰もが補助金を受けられましたが、希望者が多く、後は抽せんということになりました。ちなみに、総工事費が115億円、市が支出した補助金が約1億円、経済効果が20億円という実績が報告されていますが、これほど市民の要求が多く、経済効果が大きい事業は余りないのではないのでしょうか。

高齢化が進む今日、高齢者の安全のためのバリアフリー化も進めなくてははいけません。公共下水道事業もまだまだこれからのところもあります。こういう人たちのためにも、私は住宅リフォーム助成制度を前のように復活させること、これが急がれていると思いますが、市長の答弁では厳密な意味での廃止ではないですというお答えがっておりますが、今後この事業をどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

次に、長崎本線存続についてです。

これまで何度も何度も取り上げてきておりますが、これも市民の足を守り、鹿島市の発展を望むからです。何としても長崎本線を今のまま残さなくてははいけないと思うだけでなく、それは私だけでなく市民の皆さんの中にも、何としても残してほしい、残さなくてははいけないという声広がっています。このままいけば、鹿島市内の小さな駅、具体的に、七浦の方がおっしゃいましたが、肥前七浦駅はなくなるんじゃないかと心配ですよとおっしゃった方もありました。

昨年12月議会でも同じ質問をしておりますが、そのときの市長の答弁は次のとおりです。「率直に言いますと、20年ぐらい前の議論を蒸し返すことだけはやめたほうがいいと思います。決して得策にはならないと。もう既にそうじゃないことを前提に論議をしております。例えば、私が東京に行ったり、あるいはJRの人と話すときに、こういう話が出てくることは向こうからはなくなりました。あんた方は新幹線に反対しよったやんねと、そういう話は言わなくなったんですよ。こちらからもあえて言いませんが。だから逆にそういうことを、いわばフリーズして、どうやって対応していくか、むしろ私が教えてもらいたいぐらいなのは、本件については、鹿島のほうから反対の旗をおろしたという理解になっているのではないかと思います。」、このような発言は繰り返しなさいますが、あなたのようなお考えがある以上、長崎本線を市民の要求のとおり、市民のために守ろうという、市民の立場に立つことはできないと私は思います。まず、私はあなたに、20年前の大半の鹿島市民の気持ちや行動を正しく知り、長崎本線を守る立場に立つことは困難なことだと思いますが、しかし、そうしていただかないと市民の生活の足は守れないんです。守れないどころか、全て奪われる危険性があるんです。

さて、今、新幹線の問題もいろいろあります。経営分離した後の問題についてもJRからいろいろな発表があっているようです。新聞によりますと、多良駅には特急がとまらなくなることを太良町には予告なしに知らされたことや、佐賀新聞では「並行在来線ディーゼル化 速度遅く長崎線に乗り入れできず？」などの記事が載りました。

まず、長崎本線の現状について、特に9月議会後、JRなどから長崎本線について何らかの話が持ち込まれているのか、どうなっているのか、鹿島市にどういう話があっているのか、わかりましたらお知らせいただきたいと思います。

まず、第1回目の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私の答弁を、聞かれて御質問があった分だけは、少なくとも本人が答えたほうがいいだろうと思いますので、お答えいたします。

この話は長いんですよ。むしろ私よりあなたのほうがよく知っておられると思います。今言えるのは、現時点では国土交通省の国と、それから、JR、佐賀県、長崎県で議論がめぐっていますのは2つなんですよ。

1つは、武雄温泉―新鳥栖間の整備方式をどうするか。それから、並行在来線の維持管理費をどうするか。どちらかという、最初に言いました整備方式については、国とJR、長崎県が極めて強い関心を持っておられます。佐賀のほうは、それと対案、違うような考え方になっていると思います。

もう一つ、並行在来線の維持管理費、これが一旦話はついていたんですけど、少し風向きが変わってきた、負担割合の話ですね。

それと、そういう議論をやっている中で、少なくとも現時点で私どものほうの立場で頑張っている佐賀県の代表、山口知事の立場でいいますと、沿線自治体の振興のことを忘れてもらっちゃ困るという話と、可能な限り長崎本線の利便性を確保したいと、この2点が知事の頭の中にしっかりと位置どりをしておりまして、その点については私も同じでございまして、かねてからお話しをしておりますように、頑張っている知事を支えていきたいし、今後も支えてしっかりとサポートする発言をしたいと思っております。

お話がございました、かつての話ですけれども、実は、確かに私はおらんかったから――今度の議会だよりにあなたの文章で書いてありますね。そのときにおらんやった人はあんまり言わんほうがよかと書いてあったような気がしますけれども、それはそれとして、やはり関心がありますから、一番知りたいのは、ちょうど今から12年前になりますか、平成19年12月10日ごろです。日付ははっきり覚えておりませんが、この議会中に、当時の市長が議会をとめて、佐賀県知事に会われて何らかの話がある。当時おられたから、これは御承知でございますね。そこでどのようなやりとりがあったかというのは、実は私はよく承知をしていませんが、伝聞がありますから、その後かなりの影響を持っているんじゃないかと思うんですよ。江北町長からは、実はその場所に立ち会っておられたので、詳しく聞いております。そのことが影響していなければいいかなと思っております。いずれにしても、私は長崎本線、その利便性を可能な限り確保したいというのは、気持ちは同じなんですよ。

ただ、今からはゼロベースでといいますか、そこはなかったことにして最初から議論できるかどうかというのは、かなり実現可能性としては難しいと、そう思っております。これは相手のある話ですから。ただ、経過は御承知でしょう。あのときはたしか、最初のときは、

もちろん鹿島市は交渉当事者になっておりませんが、最後、一応の決着を見た形では、特急の本数は10本ぐらいという話だったと思います。でも、山口知事が頑張ってJRにかなり強く要請をしまして、現時点では14本というふうになっていると思います。

だから、知事もそういう限られた土俵の中でしっかり頑張っていたと思っていますし、きのうの国土交通大臣とのお話もあったようです。内容はまだ承知をいたしておりませんが、新聞記事でしかないですけれども、佐賀県としてはきちっと言わないといけないことをおっしゃるんじゃないかと思いますし、そういうことになるはずだと思っています。答弁も前年の分と少し事態が動いた点がありますけれども、そういうお答えをしておきたいと思っています。

私からは以上です。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

私のほうからは、議員が質問された4点につきましてお答えをしたいと思います。

まず初めに、今後の保険税はどのような方針かということなんですけれども、現在、被保険者数の減少等によりまして国保運営は大変厳しいものとなっております。

ただ、今年度は標準保険税率が現行税率より高い水準であったにもかかわらず、国民健康保険の基金で何とかしのぐことができましたので、令和元年度の国保税につきましては据え置いたということになっております。

しかし、今後の国保運営につきましては、被保険者の年齢層が高く、あと医療費がかかることなどの国保の構造的な問題に加えて、被保険者数の減少、それからあと、医療の高度化、高額化によりまして、佐賀県から提示される標準保険税率は年々上昇して、鹿島市の現在の税率との差は拡大する一方でございます。ただし、これは鹿島市だけの問題ではなくて、県全体としても上昇傾向にありまして、県が広域化した後でも、実際、県内で保険税率を上げている市町が出てきております。このような状況で、今後は大変厳しい運営を迫られることとなりますが、なるべく被保険者の皆様には御負担はかけたくはありませんので、保険税のあり方なども検討する時期に来ているのではないかというふうに考えております。

このような状況の中で、今後の国保運営は一市町村の努力だけでは難しいところまで来ていると感じております。そのため今後は、収納率向上だとか医療費適正化などの独自の取り組みのほかに、県全体での相互扶助をさらに進めていくこと、また、国による公費拡充が必要であるというふうに考えております。

あと、国が平成30年度の制度改革のときに投入しました、合わせて公費3,400億円の財政支援は、全国的にも赤字が大分解消をされて、鹿島市においても昨年度の黒字決算につながっております。

あと、これまで全国市長会とか知事会でも国に対して公費拡充の要望がなされておりますけれども、最近では11月に全国市長会の理事・評議員合同会議におきまして、平成30年度改革以降投入する公費3,400億円の財政支援について継続拡充を図ることなどが採択をされまして、国へ要望されることになりました。このように、鹿島市におきましても全国市長会を通じて国への要望を引き続き上げていきたいというふうに考えております。

続きまして、均等割の問題でございます。

子育て支援の観点から、未成年者の均等割を減免してはどうかという御質問であります。さきの議会でも申し上げておりますが、その趣旨はよく理解をしているところであります。全国的にも均等割の減免を独自で行っている自治体がありますが、やはり国のほうで国保の制度を考えていただくのが最もよいかというふうに考えております。そのため、これまでも全国知事会、それから、全国市長会から何度も国へ要望されてきたところであります。また、将来的な国保税の一本化を見据えて足並みをそろえる必要もありますので、今後は県全体としても議論していく必要があるというふうに考えております。

いずれにしましても、鹿島市としても子育て世帯の負担軽減のために市長会を通じて引き続き国への要望を上げていきたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長に申し上げます。介護現場の問題については、午後に答弁をお願いしたいと思っております。

○保険健康課長（中村祐介君） 続

以上でございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時5分から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員に対する執行部の答弁を求めます。中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、午前中の総括質問に対する答弁の続きでございます。

大きな見出しの2番目、介護の人材確保の問題でございます。

介護の人材不足は、高齢者の介護サービスに直結する問題として早急な対策が必要であると認識をしております。

国の介護職員への処遇改善、あるいは職場環境の改善への支援拡充が必要と考えておりますが、まず、鹿島市としては、市内事業所の人材不足の現状を調査するために、今年度4月に市内介護事業所50カ所にアンケートを実施しております。アンケートで回収された事業所は39事業所でございます。アンケートの結果、市内の介護事業所の7割以上が人材不足で苦勞されている現状が明らかになりました。アンケートで回答があった事業所全体の不足数としては73名で、うち介護職が55名、看護職が13名、調理職などが5名となっております。

また、ハローワーク鹿島管内では、平成30年度の介護職の求人件数647件に対しまして、就職数は141件であります。前年度と比較すると、求人数は伸びておりますが、実際に就職した件数といたしましてはマイナスになっており、改めて事業所の人材獲得の難しさがわかりました。

このような状況の中、鹿島市としては現段階でできることをやっていこうということで、鹿島公共職業安定所様の御協力のもと、今年度11月9日に市民交流プラザ「かたらい」におきまして、鹿島市単独としては初めて「介護のしごとと説明会 in 鹿島市」を開催いたしました。市内の介護事業所を経営する10の法人に参加いただきましたけれども、当日は説明会に来ていただいた方が少なく、改めて介護人材確保の厳しさを感じたところでもあります。しかし、参加された事業所からは、人材確保の機会をつくってもらったことはよかった、今後も続けてほしいといった声が多数上がりました。また、実際にこの説明会を通して就職につながったケースもありましたので、今後は、日程、それから、広報のやり方、場所などを再度見直し、来年度も継続して取り組むこととしております。また今回、介護人材確保の厳しさを改めて痛感いたしましたので、介護のイメージアップはもとより、介護事業所ともよく協議をしまして、さらなる有効な手だてを検討してまいりたいと思っております。

続きましては、旧吹上荘を鹿島市が買い取り、市直営の介護施設として運営できないかといった御提案でございます。

現在、市がかかわっている介護施設といたしましては、西部地区の一本柿荘、東部地区の干潟が丘がございます。現在、市が指定管理という形で委託して運用をさせていただいておりますけれども、一本柿荘や干潟が丘につきましては、介護予防拠点の施設整備として整備を行い、介護保険で認定を受けられていない方々に対する生きがいデイサービスなどの施設として御利用いただいております。一方、吹上荘はもともと介護保険適用のデイサービスとして、また、ひだまりについては有料老人ホームとして運営がされておりました。

高齢者のデイサービスや入所施設などがまだ少なかったころは行政がかかわることがあったかもしれませんが、現在では介護老人福祉施設、あるいは介護老人保健施設以外にも、デイサービスなどの通所型介護施設、認知症対応型グループホーム、あるいは地域密着型サービス施設、小規模多機能型施設など、市内に50以上のさまざまな種類の民間の介護施設が運営されているところであります。

このような状況から、介護施設の運営につきましては、民間での運営が望ましいと考えておりますので、現段階では鹿島市での運営は考えておりません。民間でできるところは民間にお任せをして、鹿島市しかできないような事業に力を入れていきたいと考えております。

例えば、高齢者が増加していく中で、なるべく在宅において健康で自立した生活を送っていただくため、介護予防事業、あるいは保健事業の推進、それからあと、認知症の予防や困難ケースの対応など、地域包括支援センターを中心にさまざまな機関と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからはリフォームについてお答えしたいと思います。

リフォーム助成事業におきましては、耐震改修事業に対する助成事業はリフォーム補助の一事業として取り組んできましたが、リフォーム助成は一定の成果がおさめられましたので、先般の熊本地震で鹿島市でも震度4を記録したことを受けまして、市民の命を守るため、安全・安心に向けた耐震改修工事に対する補助に特化した制度へ移行したことが具体的な理由でございます。

平成30年度の実績ですけれども、まず、耐震化助成につきましては、3種類、各段階での助成を準備しております。対象は昭和56年5月31日以前に着工された住宅ということで、まず1つ目が耐震診断、2つ目が耐震計画策定、これは設計になります。それと、耐震改修工事ということで3項目に分かれています。平成30年度の実績につきましては、耐震診断が1件ありまして事業費が60千円、うち50千円が補助となっております。また、利用者が少ないので、周知と推進活動としまして、自宅訪問をことし6月と来年2月に行う予定です。

あと、体制ですが、耐震伝道師、これは建築士になりますが、2名、それと職員が入って2班体制で推進を行っているところでございます。

また、周知ということで、チラシ配布、これは8月の新聞折り込み、それと、市報掲載、それと、今現在テレビCMなどで放映をされているところでございます。

また、7月2日には大字納富分地区で出前講座を開催しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それではまず、国保の問題で再度質問していきたいと思っております。

国民健康保険事業については県のほうに一本化されたということで、一本化されるとき私

は、財源的に大変な状況のところと一緒にいくなれば、ますます財源的に大変になるんじゃないかと。国保税についても、鹿島の場合、据え置きでしておりましたけど、上がっていくということが当然考えられてくるんじゃないかと質問したことがあると思います。そのときに、税率については市が単独でやるんだから大丈夫だというようなお答えが返ってきています。そうだと思いますよね。ところが、もう目に見えていたんですけど、そういう答弁があっていると思いますよ。確かに税率は市で決められたと思いますが、さきの答弁でも、国保事業がますます厳しくなってくると。これはわかった話だったんですよね。それを、そういう状況でいいのかと、そういうことだけで改善はできないんだというような意見を私は言ったと思いますが、まさにすぐそういう形になってきているんですよね。だから、結局、基準の税率というのが示されるわけですけど、しかし、今でも大変な中でこういう形になってくると、負担はかけたくないけど、国保運営が難しいので云々というというような答弁がありますが、無責任ですよ。本当に無責任だと思いますよ。

今の国保税に対して、皆さんがどういう気持ちでおられるか。先ほど私は実績を申し上げましたけど、滞納が非常に多い。よく言われることがありますよ、払えと言ったって払わん者もおるもんねとか、それはまれですよ。

先ほど私が平成31年度の6月から11月までの滞納の実態を調べていただいたものを報告しましたが、滞納されている状態をどのように捉えられていますか。もう払わんでいっちゃけと、そういう形なのか。その辺をどう捉えられていますか。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えいたします。

国保の滞納世帯ということで、今回、令和元年度、今年度の6月から11月ということで、1期から6期までの方の滞納ということで上げさせていただいております。

この分につきましては、議員おっしゃるような形で、経済的に困窮をされている方が納め切れていないという部分が多いところはあるかと思います。ただ、収入を生活にずっと充てていく中で、どうしても税に充てる順番、そこが遅くなられている方も幾らかはいらっしゃるような形があるようです。私たちのほうでも滞納整理というところでは、そういったところを調査などさせていただいて、その方に納税を促すというようなことでの事務をとり行っているところもありますので、ここで上げさせていただいております400世帯程度の滞納世帯が、必ずしも国保の額が高過ぎて払えていないという方たちばかりではないとは思っております。ただ、そういった方たちばかりではないということもありますので、一概に滞納者の方たちがどういった状態にあられるかというのはなかなか難しいところなのかなというところで常々考えているところではあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私ね、今の答弁が嫌なんですよ。先ほども言ったでしょう。払えないから払わん人ばかりじゃないというのがよく出ていますと、確かに今までもおっしゃるんですよ。例えば、2人でも3人でも高過ぎて払えない人がいる、問題ですよ。そういう答えを言っている間は改善できないと思うんですよ。

市長どうですか、あなたもそういうお考えですか。本当に国保税がどういうものかというのは、私たちもいろんな皆さんとお会いしていますが、嫌というほど受けとめていますよ。それをどうすることもできないで、じだんだを踏んだってしょうがないんですよ。それを皆さんが安心できるようにしなくちゃいけないんですね。

県が云々とか、合併して云々と言いますが、私はもうこれだけでしょったら時間が終わりますので進みますが、やっぱり一番の責任は国にあるということは皆さん方もよくおっしゃっていますが、市長も市長会などでよくおっしゃっているということを言われておりますが、これは何年前ですかね、知事会から1兆円の国の助成金を出せというようなことも言っていますが、幾らかは国がしたにしても、それでは足りないんですね。だから、これは根本的には市が手だてをする分はしていかなといけませんけど、やっぱり基本的には国に対する国費を出していくということ、また、昔のように、国保に対するお金を出すというようなこと、このことを強く要求しながら実現させていかないと根本的には解決できないと思いますけれども、しかし、やっぱりそのところは市ができる分で財源をつぎ込んでいくというような——大変なのはわかりますよ、財源がきついのは。やっぱり今一番やっていかなくちゃいけないのは、市民の皆さんの暮らしを守るためにどこにお金を使うかということですよ。見ばえのいいことばかりに使っていったって市民の暮らしは楽にならないんですよ。見ばえのいいことで市民は飯は食われんわけですからね。そういう面では、ぜひこのことについては、特に市長も市長会にしょっちゅう出られますので、要求を強めていただきたいということをお願いします。もっとやりたいんですが、これだけに時間はとれませんので。そういうことで、ぜひお互いに、国に対し、県に対し、努力をしていくということでやっていきたいと思えます。

次に、均等割です。

これも本当に子供たち、市民の暮らし、どう見ているのと言いたいんですよ。やっぱり子供一人25千円の課税、全く収入はないわけですけど、オギャーと生まれた、そのときも税金が25千円かかるわけです。このことについてはもう少し何らかの方法がないかぐらいは考えましょうや。例えば、子供たち全部を無料にしなくたっていいじゃないですか。少しずつ

年次計画を立てながら、何人までとか、どこまでとか、所得の問題とか、いろいろあると思いますが、それによって少しずつこれを改善していくということ。これだって国だってやってもらわなくちゃいけないわけですが、とりあえずそれを待ってられません。ですから、私はこのことを本当は一遍にしてもらいたいんですが、そういう形で少しずつ検討しましよやの、そういう気持ちはないのかどうか。ぜひその辺についてお考えを聞かせてください。できたらこれは市長がいいですね。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、国保の場合は、どうしても現状から言うと、制約条件が2つあるということのを頭に置いておいてください。近い将来の佐賀県一本化、統合に向けていろんなところで違いが出てきていると、そこをどうやって議論しながら収束させていくかということが当面の課題の一つ。

それから、私たちのまちはどちらかという、一緒になったらたくさん払うというよりも、それまでそうじゃなかったところは引き上げるということで対応しようとするところも知つとんさっと思います。そういう中でどうしていくか。全体でいろんな議論、課題を詰めていくと、こういうことになろうかと思えます。だんだんゴールが近づいてきますので、議論も具体的な議論になってくるんじゃないかと思えます。

その中で、均等割の話ですが、実は今、市長会で国に要請をしている中で、国保の問題はただ50項目なら50項目並べて要請をするということではなくて、重点項目という中に入っていますので、そこはそういう扱いにして、各市全体がそういう認識を持っておられるということは御報告しておきたいと思えますし、ぜひその分の修正をしてもらいたいということ強く要請しているという中に入っております。それで、国保の中には、幾つかありますけれども、均等割もちゃんと中に入っていますので、それは議論の対象になるし、要請の対象していかなければならないと思っております。そういうことです。（「段階的にやめていくというようなことについてはどうですか」と呼ぶ者あり）それは佐賀県内の各市町の意見をよく聞きながら調整をしていくということになろうかと思えます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市町と足並みをそろえるということは、聞けばいいような感じがしますが、やっぱりそこそこの独自性だってあっていいと思うんですよ。よそに先立って、少しぐらい鹿島市もやっていくという考えを私はぜひ持っていただきたいと思えます。本当に鹿島市にお金がないかと

いうと、全体的には大変ですよ。しかし、思わぬところにお金をかけてやるところはやっているじゃないですか。もっと市民の暮らしを見詰めましょうよ。その辺について、この均等割の問題、一遍にできないなら、年齢、段階的に人数によってその他にいろんな制度の中でしていくというようなことでぜひ今後検討をしていただきたいと思います。事務担当としてはどうですか。少しぐらいは検討して、こんくらいにするぎ、こんくらいの金の要っぞぐらいの計算ぐらいはできるんじゃないですか。市長が嫌というときは、したがよかですよと言うくらいあってくださいよ。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

方針につきましては先ほど市長のほうからありましたとおりでございます。

担当課のほうでも、金額とか、そういったものを計算できないか、検討できないかということなんですけれども、金額は医療分のみ今年度の金額を調べております。18歳以下の被保険者がいる世帯で、均等割だけで約16,000千円でございます。あと、昨年度示した分は18,000千円ということで、それは後期分まで含めた金額ですので、金額的には昨年と余り変わっていないかなということで、金額とかはもちろん担当課のほうでは今後も把握をいたしますし、他市の状況なんかも情報としてこちらのほうが調べておきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、18歳未満は18,000千円ですよ。18,000千円のお金、今、鹿島市のいろんな事業を見ている中で、出てこないお金じゃないと思うんですよ。例えば、財源的には違うぞとおっしゃるかわかりませんが、いろいろ問題になってきたピオの問題だって、その都度修理費とかなんとかいろんな形でお金が出されている。大きな事業もされている。鹿島市に必要な事業かわかりませんが、いろんな見ばえのいい事業がなされておりますが、そういう中で18,000千円、子供たちのために出ないはずはないと思うんですよ。市長どうですかね。私はそういうのをやっぱり見直しながらやっていくべきだと思うんですよ。そのことによってどれだけ市民の皆さんたちが安心できますか。どういう気持ちで高齢者の方たちが暮らされているのか知っていますか。

いつかも言いましたが、お豆腐を持っていくと、何日何日と計算しながら買われるんですよ。大根1本持っていくと、これはこれと、そういう計算をしながら生活している人がいっ

ばいいんですよ。そういう国保税の問題。また、子供だって、本当に子供たちに何かしてやりたくても、お金がなくて我慢をさせられている子供もいっぱいいるんですよ。そういうことを考えると、市がやれることは、こういうことで手助けをしていく。手助けは当然のことですね。やっていくということを私はぜひ考えていただきたいと思います。18,000千円ぐらい出てくるでしょう。私はぜひお願いをしたいと思います。

次に行きます。ヘルパーの問題です。

ヘルパーの問題は以前から申し上げておりましたが、やっとアンケートをして云々ということではありましたが、今のような調子で進んでおっは本当に間に合わないんですね。何が一番かというのは、先ほど私も申し上げましたが、やっぱり待遇の問題です。ヘルパーさんたちの仕事、非常に大変な仕事ですね。そのことについては以前の質問のときに、何が一番かという全国の調査をしながら、きついか、汚いか、セクハラがあるとか、いろんなのがありますが、一番はやっぱりそれに見合う待遇、賃金の問題だったと思うんですよ。そういう改善がなされないと、どんなに説明会をして、こんなにいいですよと言ったって、なかなか行かないんじゃないでしょうか。いつかも申しましたが、最初こういう制度ができるというときには、皆さんたちが待ち合わせて車に乗って講習会に行かれたんですよ。だから、免許を持っている人はたくさんいらっしゃると思うんですよ。そういう人が、やっていけない。やっぱりボランティアだけではやれないんです。生活がかかっているんですよ。そういうのをするためにどうしたらいいかという改善策を考えていかないと、この問題は解決できないと思うんですよ。ヘルパーさんの一番の待遇問題について、その辺について何か対応される、お考えになってきたことがございますか。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

ヘルパーの人材確保ということなんですけれども、議員おっしゃるとおり、やはり介護の人材確保については抜本的なことを――賃金の改善、職場の環境をよくするというような、そういったことがやっぱり必要と考えております。

国のほうでも、今回、消費税の増税に伴いまして待遇改善が少しされたところなんですけれども、現場に浸透するにはなかなか影響がまだ出ていないというような実態です。そういったことについて国のほうでも検討されているとは思いますが、なかなかまだ実態として効果が出ていないというようなところで、引き続きうちとしても市長会とかを通して要望を上げていきたいと思っております。

ただ、鹿島市として今できることということで、事業所ともいろいろな話をしてきました。やはり今は人材確保のために事業所が、職場の環境の改善はもちろんのこと、人材確保のために外国人を採用してみたり、いろいろな取り組みをされております。その中で、鹿島市と

して少しでも応援できるものは何かということで考えたところ、やはりこういった機会をつくるということで、介護の事業所のほうからは大分評価する声が多かったということです。始まったばかりですので、なかなか効果が出ておりませんが、鹿島市としてもこれを継続いたしまして、なるべく人材確保の機会をつくって、皆さん今まで資格は持っているけれども、まだ働いていない方、そういった方の発掘などを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどから言っていますが、職場の環境、もちろんそうでしょう。人と人の関係、いろいろなものがあると思います。それよりも、一番は財政的な問題なんですよ。先ほど国が消費税で云々と言いましたが、本当に消費税を上げたことで政府が福祉のために使うということになったのなら、もっと早い段階で流れてきたでしょう。しかし、消費税が福祉のために使われていないということは明らかじゃないですか。子供の保育料の無料化だとかなんだとか、見ばえだけよくしたようにしながら、実質的には消費税が何に使われているかということは、これまでの消費税の問題にしても明らかになっているんですよ。消費税が本当に福祉に使われているのなら誰も文句は言わないですよ。そうじゃないということがわかっているから、今、10%、まず5%下げよう、そして、やめようじゃないかという声が高く上がっているんですよ。

だから、事業所の皆さんにそのことを言うと、わかっていると。賃金を上げんといかんということはわかっているけど、それをしよつたらうちは潰るっばいと。そうですよ、潰れますよ、零細業者ですからね。だから、そういう人たちのところでどう対応するかということをも根本的に考えていかないといけないわけですが、まずはやっぱりこれをちゃんとした対応すべきですね。そして、こういう大事なのを民間に投げて任せておくというような、こういうあり方自体もおかしいわけですが、そういう面では、ぜひ国への対応というのは強めていかんといかんと思いますが、その辺でぜひ市としても、運営の問題、それから、賃金の問題でそういうので市は援助をするというようなことは非常に困難かも知れませんが、その辺の問題でこれからは全体的なこととして考えていくということをやっていかないとこの問題の解決はないんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういう面についてこれからも私たちも一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく取り扱っていただきたいと思っております。

それから次、吹上荘の問題で申し上げましたけど、今、私が何でこういうことを言ったかと申しますと、先ほど市の指定管理としてやっていらっしゃるところもあるということですが、そういうところがあるけれども、そういうところに入れたい人もいないんですよ。それか

ら、例えば、あっても限度がありますから入れない。特に、デイサービスのお金がなくてデイサービスに通えない人もいますよ。5回行っていいのに1回しか行けない人もいますよ。お風呂に入りたくても入れない人もいますよ。お年寄りの人は誰でも同じように老後を送らせてもらわなくちゃいけないわけですけど、財政的な問題でそういう人がいっぱいいらっしゃるんですよ。皆さん現場に行ったことありますか。そういう人たちがどういう生活をされているか。この寒い中にストーブすらたけないうらっしゃる。デイサービスに行けば温かいところに行けるけれども、そこにも行けないような人もいらっしゃるんですよ。そういう人を見てくださいよ。だから、私はそういう人たちが安心していけるようなところを何とか確保してもらいたい。そのためには吹上荘が格好な場所だと思っているんですよ。

今、全く箸にも棒にもかからないような回答をなさいました。私も急に申しあげましたからそちらとしても戸惑っていらっしゃると思いますがね。せつかくこういう施設があつて設備もそろっている。今からいろんなのを集めてお金をかけてしようというんじゃない。やる気があつてそこで対応しようとするばすぐにでもできるような問題じゃないですか。お金がないばかりにデイサービスに行けない、ひとり暮らしの人たちをどうして皆さん方、市民として救っていきますか、まともな生活をしていただくような対応をしますか、どうお考えですか。まず、そういう人がいらっしゃることを知っていますか、お答えください。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

デイサービスに通えない人がいるとか、あと、入所できない人がいらっしゃるということで、安心して行けることを確保してくださいというような趣旨だったと思いますけれども、やはり先ほど申しましたように、市内でもいろんな施設が今現在できております。それで、どの施設がいいのか、また、在宅での訪問看護がいいのか、そこら辺の選別は、やはりケアマネというか、地域包括支援センターに相談いただければ、個々にプランをつくったり、そうじゃない人でもいろんな相談、連携をすることで、そういう人の受け入れをどうするのか、個々に今現在考えているところです。ですので、そういう方がいらっしゃったら、すぐ地域包括支援センターに相談をしていただいて、いろんなところと連携しながら解決をしていきたいと考えております。

これからますます高齢化が進展をしますけれども、病院に入られた方を全て医療機関でサポートするという事はやっぱり限界があると思います。だからこそ介護との連携、あるいは行政機関、それから、地域との連携を進めていくべきだというふうに考えております。

ただ、現在まだ完全ではないかもしれませんが、地域包括ケアシステムと言われる

さまざまな機関によりまして、そういった高齢者の方、いろんな方々の生活をサポートする体制を、そういった地域包括支援センターが中心となって今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

きれいごとの設計書どおりにはいかないんですよ、それが現実ですよ。在宅で介護をする、なるだけ家で見れと、そういう言葉もよくありますが、考えてみてくださいよ。今、ひとり暮らしが非常にふえていますよ。そういう人たちをどうしていきますか、一人でなくても老夫婦、お互いに介護をし合いながらやっていく。そういう中で全国的にも行き詰まって命を絶つような事件も起きていますよ。鹿島だって本当にそういうぎりぎりの人たちがいらっしやるんですよ。在宅といたって、さっきから言いましたように、ヘルパーさんがいなくなって在宅介護やめた人もいますよ、ヘルパーさんの派遣をやめたところもあるんですよ。そういう中で、今までと同じような考え方では市民の暮らしは守れませんよ。少し心を入れかえて市民の実態を見て、そして、私は取り組んでいただきたいと思います。

時間がありませんので、次に進みます。

吹上荘の問題は全くお考えにないようでしたけど、もう決まろうとしているからいろいろあると思いますが、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に、住宅リフォームの問題です。

先ほど御報告がありましたが、聞いてびっくりしましたよ。耐震の取り組みは重点だから取り組むと。職員が回ったり宣伝をしたり何かでしなくちゃ集まらない、それでも集まっていないですよ。なら、今までにリフォーム助成制度を受けた人はいっぱいいるんですよ。やっぱりこれはこれとしてやるべきじゃないですか、どうですか。このまま職員を使って何かして宣伝をしたり、まちを回ったり、いろんなことをしながら、そういう手間をとるよりもっと、必要ですし、皆さんが集まってくると思いますよ。そういう事業をやっぱり進めるべきだと思いますが、どうですか。今後少し考え方を変えていただけますか、どうぞ。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

住宅リフォーム助成制度は、平成23年から平成29年度までの7年間で実施してきたところでございます。最初の3年間の平成23年から平成25年までは、経済対策の一環ということで低迷する経済の活性化を図ることを緊急的な経済対策として実施したものでございます。平

成26年度からは大勢の方々が助成の対象外になることなどの状況から、この方々を救済するために市単独で事業延長を行った経緯がございまして、一定の成果をおさめているところでございます。したがって、現在の情勢の中では経済対策としての住宅リフォーム助成制度の再開の予定はございません。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

形だけのことをしないでくださいよ。住宅リフォーム助成制度を願っている人がこれだけいっぱいいるんですよ。経済対策だのなんだの、そういうことをもちろんそういうのに乗っかってやったでしょうけど、市民が必要と思っているんですよ、よかったと思っているんですよ。そういうのを今のような形でやりませんなんて、こんな無責任な考えがありますか、市民の皆さんの声を聞いてちゃんとしてくださいよ。もう後言ったらって同じことでしょう。

時間もありませんから次行きます。長崎本線の問題ですね。

市長も大分お考えが変わられたとはおかしいですけど、情勢によって変わるのは当然だと思いますが、特に今、新幹線の問題では知事さんが頑張っているからですね。だから、今の状態の中で私はそういう新幹線とかなんとか関係なく、鹿島市民としては、今の長崎本線をどう守っていくかということが大事なんですよ。だから、過去がどうだったか、そんなこと関係ないんですよ。今をどうしていくか、今からをどうしていくかということでやっていかなきゃいけないと思いますので、私はぜひ市長が先頭に立って鹿島市の市民の足を守っていくために長崎本線を存続させていこうという声を一緒に私は上げていただきたいと思いますし、そうしていただくものと私は信じたいと思いますが、もう長くは要りません、どうでしょう。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私は高校時代、長崎本線で通学をしておりまして、重要である、大切である、ぜひ可能な限り今の形をやったほうがいいというのは、全く方向は一致しているんですよ。ただ、これを現状の中で政策的に実現していくためには、鹿島だけではなかなか難しい、やっぱりお友達がいなくていけないんですよ。こういう大きな政策は、近隣の市町、あるいは僕がよく言う、縦の仲間とか横の仲間もつくらんといかん。そのときにどういう形で可能な限りその実現の水準を高めていくかということですよ。今、一番我々の主張がといますか、願いが議論されているのは、この沿線の市町の協議会がございまして。これは県も入っているんですよ。ここが一番具体的な話を進めております。その中でいろんな情報交換をしています。

ただ、事柄の性格上、誰が何と言ってどこでどんな話がされているというのはちょっと紹介できないのはお許しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろあると思いますが、ぜひそういう立場で長崎本線、今のまま守るということを私は高く掲げていただきたいと思います。

時間がありませんが、今、政府が現在の日本の社会保障制度を高齢者に偏っておるので、全世代型に改める必要があると言っているんですね。高齢者に医療費が多くかかるからと、あたかも高齢者に問題があるかのような言い方をしています。確かに、高齢者がふえていけば医療費がふえるのは当然だと思います。

それでは、今の政府が言うように高齢者が手厚く守られているのでしょうか。今審議をしましたように、そうではないと思います。介護を考えてみると、いざというときのために介護保険を納めています。医療費だってそうです。保険税を納めています。ところが、お金がない人はいざというとき、介護が受けられません、病院にも行かれません。年寄りの人は病院に行くことができずに、ぎりぎりになって担ぎ込まれるという事態も見ております。本当に大変です。お金のある人はまだ何とかできるでしょうが、わずかな年金でその日暮らしのような生活をしている高齢者の実態がおわかりでしょうか。金がない、みずから健康管理もできません、命も守ることができません。貧困の格差が社会問題になっていますが、健康、医療の格差は絶対に許すことができないと思います。今のような福祉のあり方をどう——市長お答えください。鹿島市は福祉優先の鹿島市政に私はしてもらいたいと思いますが、その辺について、もうあとわずかですが、2分間おしゃべりください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、福祉、金がかかりますよね、当たり前のことですよ。したがって、できるだけお応えをしたいというのが片方にあります。国ができないことをこういう財政状況の市町にやれというのは、手足を縛ってプールで泳げというようなものですから、だから、できることできないことの仕分けをしていって、可能な限りお応えをするということではないかと思えます。国ができないことを可能な限りやるようにプッシュをするということは1つあると思います。それからあと、どういう知恵が出るか、それは誰かが何かを思いついてということではなくて、財政力を強くするということだと私は思いますね。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

国ができんことじゃなくて、やっぱり思い切ったことをやりましょうや。市長は鹿島市民の命と暮らしを守るために先頭にいるわけですからね。少しとてつもないことをしたって市民が認めてくれたらいいじゃないですか。一緒にそういうことをやってみましょう。全国的にも鹿島市は違うんだと、市民のためにこんなことをやられているんだというようなことをぜひアピールしましょうや。鹿島市の宣伝をいろいろおっしゃいますが、そういうことこそ本当に全国にアピールできるような政策を私は実現してもらいたい。先ほど言った吹上荘の利用の問題がまさにそうだと思いますが、そのことをぜひ市長にお願いしたい。

最後にもう一度言います。長崎本線については何としても今のまま守るという立場で先頭に立って、今の知事の応援をするのもいいでしょう、そして、知事の援助をいただくのもいいでしょう。そういうことでお互いに鹿島市民の命と暮らし、足を守るために頑張っていくということをお願いしまして、私の質問を終わります。

ちょっと残りでしたが、ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時53分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。4番議員杉原元博でございます。早いものでことしも12月半ばとなりました。特に、ことしは豪雨や台風など大規模災害が多発し、私たちのまちや近隣市町も大きな災害に遭いました。自然災害は一瞬にして人々のふだんの日常生活を奪い、その脅威と日ごろからの備えの大切さを改めて実感した次第です。大きな被害に遭われた方々の一日も早い復旧・復興を心より願っております。

そして、東京オリンピックが開催される2020年まであと20日ほどになりましたが、大災害がない年であるようにと切に思うところでございます。

最近は人生100年時代と言われるようになりました。日本人の平均寿命は厚生労働省がことし7月30日に発表したまとめで、男性が81.25歳、女性87.32歳で、ともに過去最高を更新

しました。医療や生活環境などの進歩で、健康であれば十分に100歳まで生きられる世の中になってきたと思います。長寿とは、若い時期は変わらず高齢の期間、つまり老後だけが長く伸びていくだけに、今後はそのための政策が特に重要になってきます。年金や社会保障など国の政策が重要なのは言うまでもありませんが、自治体や私たちの地域でできること、支え合っていくこともたくさんあると思います。これからは人生100年時代へしっかりと向き合っていかなければならないとの思いを強くし、4項目について質問をしてみたいです。

1点目は、地域共生社会づくりについてです。

超高齢化が進み、同時に地域、家庭、職場という生活領域における支え合いの基盤も弱まってきています。老々世帯、独居世帯のみならず、地域から孤立し必要な社会的資源につながっていない人は少なくありません。誰もが支え合う地域共生社会づくりは非常に大事で、今後行政としてどのように考えておられるのか、お聞きします。

2点目は、健康寿命の延伸についてです。

一人一人が生き生きと活躍するには健康寿命を延ばすことが欠かせません。平均寿命と健康寿命の差を見ると、男性の場合で約9年、女性の場合で約12年、健康でない期間がある。ここをどう縮め、生活の質や生きがいをどう確保するかは非常に重要なテーマであると思います。最初にこの点についてお尋ねをします。

3点目は、リカレント教育についてです。

人生100年時代は年齢による区切りがなくなり、リカレント教育、学び直し、また、転職など人生の選択肢が多様化することが考えられます。リカレント教育を進めるために行政は何をすべきか、どんな支援ができるのか、お尋ねをいたします。

4点目は、中高年のひきこもり対策についてです。

内閣府はことし3月、半年以上、家族以外と交流をしないひきこもり状態の40歳から64歳の中高齢者が全国に約61万3,000人いるとの調査結果を発表しました。特に深刻なのがひきこもりの長期化です。こうした中で懸念されているのが、80代の高齢の親が50代の子供の生活を支えているという、いわゆる8050問題です。ひきこもりが長期化する中で、親の収入が減ったり介護が必要になったりすると、途端に親子双方が困窮状態に陥り、社会から孤立してしまいます。さらに深刻なのは、こうした家庭が助けてと声を上げられないことです。鹿島市において中高年のひきこもりの現状を行政はどのように捉えておられるのか、まず、お聞きします。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答で質問してまいりますので、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

私のほうからは、まず、大きな項目の1番、地域共生社会づくりについてお答えしたいと思います。

団塊の世代が後期高齢者となっていく2025年以降は、高齢者を支える働く世代も減少することに加え、医療や介護の施設の不足、介護、あるいは医療人材の不足、さらには財源の問題など多くの問題が生じてまいります。そのため、行政や医療機関、介護施設での対応だけではなく地域での支え合い、助け合いが必要になってくると考えております。鹿島市としましては、各地域での支え合いを深めていくため、平成29年度から社会福祉協議会に委託して生活支援体制整備事業を実施しており、第一層協議体による地域の支え合いの協議を初め、各地域において高齢者が集うサロンの開催、あるいはボランティア活動への支援、あるいは養成講座の開催などに対して社会福祉協議会を通して支援を行っております。このような地域の力も活用しながら、地域でできないことは行政や専門機関で補うなど、医療機関や介護事業所、行政、地域など、さまざまな機関、団体が連携し、同じ認識のもと高齢者をサポートしていく地域包括ケアシステムの構築を目指していきたいと考えております。

次に、大きな項目の2番目、健康寿命をどのように延ばしていくかについてお答えします。

人生100年時代を迎えて、高齢者が何歳になっても住みなれた地域で自立した生活を送っていただくことが健康長寿につながると考えております。これは医療機関などの専門機関や行政のサポート、地域とのつながりも大切ですが、やはり御自身による健康寿命を延ばすための努力も必要とされます。

市といたしましても、市民の皆様の健康をサポートするためにさまざまな健診や予防接種、保健指導等を行っております。特に、健康な生活を送るためには、まず、御自身の健康状態を知ることが重要であり、そのために特定健診やがん検診などの健診を定期的に受診していただくことが大切だと考えております。例えば、糖尿病などの生活習慣病につきましては、医療機関での受診だけでは限界がありますので、特定健診を受診していただくことで保健指導の専門職がかかわることができ、生活習慣の改善について日常からアドバイスを行うことができます。また、健康に関するさまざまな教室も行っております。市では運動機能向上教室を初め、ロコモ予防教室、また、水中運動教室などを行っております。また、各区の公民館では出前講座として音楽サロン、あるいは健康教室、栄養教室なども行っておりますので、こういった機会を積極的に利用していただくことが健康寿命の延伸につながるというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

私のほうからは、リカレント教育についてお答えいたします。

リカレント教育を進めるには社会人の学び直しの機会をふやし、その内容を充実する取り組みを推進し支援していくことが大切だと思っております。国では大学や専修学校のプログラムの新規開発、社会人学習者への支援の強化が進められています。例えば、佐賀大学では多様な学習ニーズに応えるため、正規履修科目の一部を公開講座として社会人に開放する取り組みを始めています。機械工学から芸術まで34科目と多岐にわたっております。

鹿島市での取り組みとしては、これまで生涯学習の環境づくりを推進してきた中で、生涯学習センターにおいて学びたいことが同じ5人が集まれば講座開講に向けてスタートするエイブル講座がございます。つまり、既に開設されている講座以外にも市民の学習ニーズがあれば講師を探し、日程の調整を事務局スタッフが行って要望講座を立ち上げてくれるというものです。これまで市民生活から教養、芸術まで毎年50講座を目標に行われており、大変好評を得ています。ぜひこのエイブル講座など、どんどん要望を上げていただき、社会人の学び直しの場として最大限に活用していただけるように工夫を重ねていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、本市の中高年のひきこもりの状況についてお答えします。

杉原議員が紹介された内閣府の調査については、昨年12月に内閣府が民間調査機関に委託し、無作為抽出した40歳から64歳の男女5,000人を訪問して実施し、3,248人から得た回答に人口データを掛け合わせて全体の人数を推計したものとされています。したがって、内閣府の調査からは鹿島市の状況を推計することは困難であるというふうに考えております。

そこで、少し前の調査でございますが、県が各市町の民生・児童委員の方を対象に現在把握しておられる範囲以内ということでひきこもり等に関する調査行っておりますので、直近データということで御紹介をいたします。

調査の対象となる方はおおむね15歳以上の方で、社会的参加ができていない状況が6カ月以上続いて自宅に引きこもっている状態や、社会的参加ができない状態であるが時々買い物などで外出することがある方、ひきこもりであるか判断が難しい場合は民生・児童委員として何らかの支援を必要と感じている方としております。本市の全民生・児童委員96人のうち59枚を回収しております。調査結果は、ひきこもりの人数は33人、うち男性は21人、女性は8人、性別までわからないが4人となっております。年代別では10歳代が3人、20歳代3人、30歳代6人、40歳代7人、50歳代9人、60歳代以上が5人でした。

次に、本市における中高年のひきこもりの現状に対する捉え方ですが、先ほど申し上げた本市の年代別の状況からも40歳代以上が33人中21人と約64%を占めておりますので、本市においても中高年のひきこもりの割合が増加している状況にあると考えているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

それでは、1項目めの質問であります地域共生社会づくりについて一問一答で質問してまいりたいと思います。

東京都の大田区には「みま～も」という任意の団体があり、福祉分野の専門職の方や地域の企業、地域住民が協力し、商店街の空き店舗を改修した交流拠点を設け、高齢者の見守りを行っておられます。希望者にはキーホルダーを渡し、徘徊したときや災害時に居場所を確認できるようにしています。また、交流拠点の食堂は高齢のお母さんたちが運営し、中には夫を亡くして引きこもっていたという女性もおられ、「みま～も」に参加し本当にお元気になられたそうです。役割を得て人に尽くす喜びは何物にもかえがたく、自尊心を高めると感じます。こうした見守りや食堂などのさまざまな取り組みは、高齢者を軸にして住民と一緒に展開し、地域活性化を図る仕組みをどのように整えていくかがとりわけ重要だと感じます。この点を踏まえて、高齢者の見守りについて行政の見解をお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

先ほど高齢者の交流拠点について御紹介をいただきましたけれども、高齢者の居場所づくりにつきましては、今後、地域の助け合い、あるいは支え合いの基礎となるきずなを生み出す第一歩であるというふうに考えております。

鹿島市では現在、各地域において活動内容はさまざまですが、民生委員さんを中心に市内に70を超える通いの場がございます。例えば、会食会やグラウンドゴルフ、文化的な趣味を行うサークルなど内容はさまざまですが、それぞれが強制ではなくて主体的に人々が集まり交流が生まれております。このような場を継続して開催していただいている民生委員さんには本当に感謝をしたいと思っております。鹿島市としては、このような通いの場がさらに充実していくように、御要望のあったテーマで出前講座を行っております。特に、運動教室や音楽サロンが人気のようでございます。昨年、市や社協が作成した健康体操なども御利用をいただいております。

一方で、高齢化と核家族化により、高齢者のみの世帯、あるいはひとり暮らしの高齢者が増加をしており、このような通いの場にいかに関わり出せるかが課題となっております。このような中、鹿島市老人クラブ連合会は今年度から友愛活動として会員同士の声かけ運動を開始されました。これからは民生委員さんたちや老人クラブ、社会福祉協議会、行政などがうまく連携することで、ひとり暮らしの高齢者の方々を見守り、あるいは支え合いにつながっ

ていけばというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

高齢者の居場所づくりとして民生委員の方々が中心となって多くの通いの場をつくっておられ、また、出前講座などいろいろと取り組みをされております。ただ一方で、これらに参加できない方に対してどのようにアプローチをしていくかが今後の課題であると思っております。

近年は高齢ドライバーによる交通事故が多発し、免許を返納される高齢者の方も年々ふえてきております。また、運転はしているものの常に不安を抱いておられる高齢者も多いと思います。そのための対策の一環として、鹿島市は社会福祉協議会による買い物応援バスの取り組みを始めました。七浦地区を対象に月に2回、市街地のスーパーなどへ無償で送迎し、買い物の支援をしていくというものです。10月に始まり、今までたしか4回実施されていると思いますが、これまでの利用者の数、利用者の声、反響についてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

買い物応援バスにつきましては、七浦地区を対象にことし10月から月に一、二回程度試験的に運行をされております。利用者は保険の関係で事前に登録をしていただくことになっておりまして、12月3日現在でございますが、登録数が26名となっております。これまで4回運行をされており、10月18日、第1回目なんですけれども、利用者が13名でございます。買い物の場所はララベルということです。11月7日は16名、場所がピオ、それから、しまむらですね。それから、11月20日につきましては14名、こちらはトライアルでございます。それから、12月6日ですが、こちらは20名でございます。場所がララベルということで応援バスのほうは運行されております。そのほかに、買い物の支援ボランティアといたしまして14名の方々が登録をいただいております。毎回多くのボランティアの方々に御協力をいただいております。

この買い物応援バスにつきましては、買い物だけではなく介護予防教室も同時に行われておりまして、ボランティアの方々と一緒に楽しく参加をいただいております。参加者のほうからは、本当に助かっている、この事業を続けてほしいとの声や、楽しかった、また参加したい、今度は友達を連れていきたいなど、コミュニティーの場にもなっているようでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

買い物先、例えば、先ほどララベルとかピオ、トライアル等いろいろございましたが、この行く先というのは利用者の要望を優先されておられるのか、あるいは事前に決めておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

場所につきましては、基本的には参加者の希望ということでお伺いしております。ただ、介護予防教室をその商業施設のほうで一緒に開く場合がありますので、商業施設の協力によっても場所が決定されているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今後この買い物応援バスの対象地区を広げてほしいという声を聞きます。行政としてこの事業を今後どのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

現在、この事業を開始してから、他の地区の方々から自分の地区でも事業を実施してもらいたいということで社会福祉協議会のほうに要望が上がっております。こちらとしては大変うれしい反響でありまして、他の地区でも実施していくために、行政としても何らかの支援をしていきたいというふうに考えておりますが、ただ、事業といたしましてはまだ始まったばかりということでもありますので、まずはある程度開催をしてみて、社会福祉協議会と協議をしながら、事業の検証、あるいは課題の整理などを踏まえまして、次のステップに進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

これから高齢者もふえていくわけでありまして、買い物弱者といますか、交通弱者もふ

えていくと思います。非常にこの買い物応援バスというのは反響もあるわけですので、ぜひ前向きにこの事業を取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

そしたら、次の2項目めの健康寿命の延伸について一問一答で質問してまいります。

健康づくりは人生100年時代の基本中の基本で、これは高齢者だけの話ではなく、特に、生活習慣に関しては若いころからの影響が大きく、30歳を超えたらその生活習慣が将来何を引き起こすのかをきちんと知らせるべきであると思います。若いころからのあしき生活習慣や食生活が引き起こす心臓病や脳卒中といった循環器病を初め、糖尿病などの恐ろしい病気にかからない、もしくはおくらせる等の健康づくりについて、行政としてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それではお答えいたします。

生活習慣病と対策でございますが、今後どのように取り組んでいくのかというような御質問です。

生活習慣病に起因する肥満、それから高血糖値、それから高血圧、動脈硬化症から起こる疾病といたしましては、議員おっしゃるように、糖尿病を初め、循環器疾患などがございます。対策といたしましては、まず、自分自身の健康状態を知ることが一番重要であるというふうに考えております。市といたしましても、特定健診の受診率向上には力を入れていきたいと思っております。また、特定健診の結果、血圧、脂質、血糖値が高い方には御自宅を訪問して、医療機関への受診勧奨や保健指導などを行っております。さらに、糖尿病管理台帳を作成しております。糖を調べる検査項目の一つでありますヘモグロビンA1cが6.5以上の方につきましては、治療の有無や血糖コントロールの履歴を残しまして随時に確認を行っているところであります。生活習慣病は予防できる病気ということで、自分でもある程度はコントロールできるということで、また、市としても特定健診を受けていただければ保健師等がさまざまなアドバイスをすることもできますので、ぜひ特定健診を受診していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

この特定健診やがん検診など市が行っている健診を、できるだけ多くの市民の方に受診していただくことが重要であると思っております。

鹿島市が行っている健康に関する教室などの開催状況について、事前に資料をいただいて

おります。保険健康課並びに生涯学習課で行っておられる健康教室、非常にたくさんございます。水中運動教室ですとか運動機能向上教室、あるいは軽運動なんかの健康教室、それから、ロコモ予防運動教室、音楽サロンやクッキングサロン。生涯学習課のほうでは、笑って健康、笑いヨガとか、姿勢教室なんかもやっておられます。特に、ロコモ予防運動教室は、昨年、実施回数が66回、延べ参加人数が4,454名と非常に多くの方が参加をされておられるようです。また、音楽サロンも32回開催で851人と多くの方に参加をいただいているわけなんです。日ごろからこうした健康教室とか、あるいは食生活、また、ウォーキングや体操などの軽い運動の実施、継続で、健康に関しての知識や正しい行動というのが極めて重要であると思っております。

実は、厚生労働省が来年度から75歳以上の人を対象に新たにフレイル健診を始めることを決めました。フレイルというのは虚弱を意味し、認知機能の低下や鬱などの精神心理面、閉じこもりや孤立などの社会性も関係してきます。この健診は、高齢になると筋力が落ちたり、食が細くなったりするため、フレイルの早期発見で重症化や介護状態になるのを防ぐことが目的のようです。これまで高齢者が対象の市区町村の健診はあったようですが、フレイルに特化したのは初めてであります。具体的に鹿島市としてどのようにフレイル健診を実施していくのか、例えば、何か質問票、問診などを行って医師や看護師などの専門家がアドバイスなども行うのか、その辺も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

フレイル健診につきましてなんですけれども、先ほど議員のほうからフレイルに関しては説明をいただきました。今現在、介護予防教室とかも行っておる中で、そういったフレイル健診、輪っかテストといいまして、ふくらはぎを手で輪っかをつくって筋肉の細りぐあいとか、そういったテストをやっておりますけれども、来年度から国のほうが具体的に始めるというようところで御説明をしたいと思っておりますけれども、75歳以上の後期高齢者の健診時におきまして、質問票というのがございます。来年度からその質問票にフレイルの状況を把握するための質問項目が追加をされるということで聞いております。項目といたしましては、高齢者の負担を考慮いたしまして、食事や体重、生活習慣、あるいは物忘れなど15項目に絞られております。

鹿島市におきましては、高齢者の健診は各医療機関での個別健診が実施をされておりますが、来年度以降もこの形は変わりません。ただ、受診率向上につきましては今後の課題ということで認識しておりますが、来年度から高齢者の糖尿病等の重症化予防、あるいは健康状態が不明な方につきましては、保健師等の訪問指導を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

フレイル対策に取り組むことで健康な状態で長生きをする健康寿命の延伸につながっていくと思います。東京都の東村山市は、先ごろ高齢者を対象にしたフレイル予防のための会食サロンを市民サポーターが主体となって開始をし、注目を集めております。フレイルチェックと栄養摂取や口腔ケアなど食に関する介護予防を組み合わせた試みですが、鹿島市も今後フレイルチェックを取り入れた健康教室や、高齢者の孤食を防ぐ取り組みであります会食サロン、また、フレイルサポーターの養成講座の開催などを行っていただけたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、フレイルチェックを取り入れた健康教室、会食サロン、また、フレイルサポーター養成講座などを開催してはという御質問ですが、鹿島市におきましては、来年度、後期高齢者のフレイル対策、あるいは通いの場における医療専門職のかかわりなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて実施計画を策定いたします。また、人員体制の整備など実施体制づくりにも取り組むこととしております。令和3年度からは保健師等の医療専門職を新たに配置しまして、健康状態不明者、あるいは重症化予防として対象者への家庭訪問や会食会などの通いの場等への積極的な関与を行うことにより高齢者の健康づくりを進めていきたいというふうに考えております。具体的には実施計画の策定を通じて検討していきますが、高齢者が自身の健康状態に関心を持っていただき、また、広くフレイル対策の重要性につきましても浸透を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

個人にとっても、行政側としても、フレイルチェック対策というのは非常に重要ではないかなと思いますので、来年度から始まるフレイル健診についてしっかりと取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

私たちが子供のころというのは人生70年とかと言っていたような気がしております。人生70年といった場合は、当時は60歳定年が当たり前でしたので、60歳から10年間なんですね。ところが今は人生100年と。60歳から40年あるわけです。つまり4倍の長さです。末永く健康でいられて医療費の削減につなげていくためにも、この健康寿命の延伸に対する取り組み

は極めて重要であると思っております。このことを強く訴えて、この質問を終わりたいと思います。

続いて、3項目めのリカレント教育について一問一答で質問をしております。

最初に、人生100年時代は年齢による区切りがなくなり、リカレント教育、学び直しや転職など、人生の選択肢が多様化すると申し上げました。また、長期休暇の取得など働き方の新しいセーフティーネットも望まれております。高齢者の働き方、定年のあり方、働ける環境整備をどうするかなど、さまざまな議論があるところではありますが、高齢者も可能な人は支える側に回っていただき、能力をフルに発揮できる働き方を考える必要があると思います。そのことが健康寿命の延伸にもつながっていくと思います。高齢者の働き方、学び直しと転職、再就職についての行政の考えをお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは、杉原議員の高齢者の雇用対策についての質問だと思いますが、お答えします。

議員御承知のとおり、鹿島市には高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設置運営されています鹿島市シルバー人材センターがございます。企業や家庭、自治体などからさまざまな仕事を引き受けて地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供する団体であり、ことしの10月末現在で会員の方は210名、平均年齢は73.4歳となっております。シルバー人材センターにつきましては、就労に重きを置くというよりは、どちらかといいますと、先ほど杉原議員からありましたように、健康寿命の延伸、働くことを通じての高齢者の生きがいづくりと健康づくりを目的としたものとなっております。

また、高齢者の就業の実態はと申しますと、総務省が行っています労働力調査の最新の数字として、全国での数字になりますが、平成30年度に職についていた65歳以上の高齢者は過去最多の875万人に達し、1年間に53万人増加しており、全就業者に占める割合は12.8%となっております。県や市の数字については公表されておられません。

こういった中、厚生労働省においては2018年4月に全国のハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、シニア世代の方の採用に意欲的な企業の求人情報の提供や、履歴書、職務経歴書の書き方や面接の受け方、求職活動の方法などの指導を実施し、就労を希望される65歳以上の方に重点的に支援を行っております。鹿島市シルバー人材センターにおきましても、会員向けに、県のシルバー連合会と連携し、就業に必要な知識及び技能を習得するための講習会などを開催しております。具体的には植栽や刃物研ぎの講習会、会員外におきましても、地域の高齢者を対象とした技能講習を開催しており、スーパー等販売スタッフ養成講習、フォークリフト運転技能講習、農業分野でもイチゴ生産農業支援講習、ミカン収穫講習など

再就職を前提とした支援を行っております。また、多久市にあります県立産業技術学院におきましても、パソコンを活用した就業に従事希望者の方を対象としたワードやエクセルなどの基本操作を学ぶ講座などを無料で行っており、高齢者の学び直し、再就職の支援を行っているところでございます。

鹿島市独自の取り組みはございませんが、高齢者の雇用につきましては、ハローワークやシルバー人材センターなどとこれからも連携し、情報提供などを行っていきたいと考えているところです。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

詳しく答弁をしていただきありがとうございます。このリカレント教育、いわゆる学び直しに関連して、佐賀県高齢者大学、ゆめさが大学についてお尋ねをいたします。

このゆめさが大学は、応募資格がおおむね60歳以上、県内では佐賀校と唐津校と鹿島校の3校だったと思いますが、間違いないでしょうか。また、鹿島校の場合は定員が60人と思いますが、2019年度は実際何名の方が受講されておられるのか。そして、受講者の男女別や年齢構成、あるいはどの辺から来られているか、市町あたりでわかる範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ゆめさが大学の質問でございます。鹿島市では、ゆめさが大学が平成13年に開校いたしまして、これまで高齢者に学習と交流の機会を御提供いただいております。御質問の応募資格でございますが、おおむね60歳以上となっております。また、県内では議員おっしゃるとおり、佐賀、唐津、鹿島の3校でございますが、来年度から鳥栖校が新たに開校の予定でございます。また、ゆめさが大学の受講期間は2年間となっております。今年度の受講者は12月1日現在で1学年と2学年合わせて83名となっております。また、受講者の構成につきましては、男性32名、女性が51名となっております。また、年齢構成ですが、60代が38名、それから、70代が43名、80代が2名となっております。それから最後に、出身市町についてですが、鹿島市が27名、武雄市からが18名、それから、嬉野市が16名ということで、あと残りが白石町とか太良町など近隣市町となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

来年度から鳥栖校が開校の予定ということで、県内で4校となるわけですが、その中に鹿島校があるというのが大変に誇りに思っております。高齢になっても生涯学習するという姿勢は、人生100年時代の象徴のような気がします。このゆめさが大学の学習内容について簡潔に説明をしていただけますでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、ゆめさが大学の学習内容はという御質問でございます。

学習内容につきましては、基礎課程と実践課程がありまして、1年生が学ぶ基礎課程は、ふるさとを知る、文化に親しむなど5項目でございます。年間に30日程度、おおむね週に1回程度、1日に2講座を学んでいきます。場所は市民交流プラザ「かたらい」で行われております。また、2年生になりますと実践課程で地域活動と体験学習や地域活動の実践などがあわせて実施されております。具体的には、基礎課程ではふるさと佐賀の歴史、健康の増進、音楽、短歌、水墨画などの実習がございます。また、実践課程になれば歴史講座、陶芸講座、インターネットやタブレットの実践講座のほか、環境問題や国際的な学習から地域の学習まで多岐にわたっております。

また、ラムサール条約の登録湿地であります新籠海岸の清掃活動を行ったグループもございました。また、大学講座の一番のアピールポイントといたしましては、年1回、著名人による講演がありまして、今年度は女優の倍賞千恵子さんの講演会が10月に行われたところであります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

わかりました。非常に充実した学習内容であると思います。寅さんの妹さくらさんも来られて講演を聞いて大変よかったというふうに思っております。

それでは最後に、中高年のひきこもり対策について質問してまいります。

最初の答弁で40歳代以上の中高年のひきこもりが鹿島市は21名ということでしたが、これは把握している範囲でしょうけど、実際、表にあらわれていないひきこもりの方を含めると、私は相当な数いらっしゃるのではないかなと。恐らく全国の水準から鹿島の人口で考えたら150名近くの方がいらっしゃるのではないかなという推測をしております。この中高年のひきこもり問題に早くから警鐘を鳴らしておられました著名な精神科医は、ひきこもりはほぼ

ハラスメントから起こると述べておられます。学校でのいじめ、職場でのパワハラなど対人関係のトラブルが引き金となって社会と距離をとり、自宅に引きこもってしまうというものです。学校現場におけるいじめや不登校が原因で大人になってから引きこもっている人も多いと思いますが、教育の現場として将来的にひきこもりをなくしていくために重要と思われる点を、今度は教育長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

本日の新聞等の報道では、ひきこもりによる事件の裁判の結果が載っておりました。その原因もやはり中学校のころからの不登校ということが述べてございました。こういった事案とか、あるいは不登校からひきこもりへ移行するケースもあるということで、不登校イコールひきこもりというようなイメージを持ちがちなんですけれども、しかし、これは社会的な背景とか年齢層も違いますので、小・中学生の不登校と、また、中高年のひきこもりの問題を同じ課題として捉えるのは少し疑問が残るかなということを考えております。内閣府の調査でも、小・中学校の不登校がひきこもりの主な要因であるという割合は割と低くなっていると思っております。

中高年のひきこもりの主な要因は、就職、退職、職場での人間関係などの仕事に関することが多く挙げられております。一方、小・中学生の不登校の主な要因は、思春期特有の心理的な問題や人間関係、生活リズムの乱れなどがあり、具体的には学校生活に対する不安、無気力、学業不振、友達との人間関係、あるいは家庭の問題が挙げられます。また、いじめが原因の不登校もございますけれども、割合的には非常に少なくなっております。

このようなことから、心理的な問題とか、あるいは人間関係づくりでは共通する部分もありますけれども、小・中学生の不登校と中高年のひきこもりを結びつけて考えるのは、先ほど申しましたけれども、同じ課題として対応するには適切ではないかなと考えております。

よって、学校教育としては公教育が目指しております知・徳・体のバランスのとれた教育を行い、社会的に自立した人間を育成することが将来的にひきこもりをなくしていくことにもつながっていくと考えております。具体的には3つありますけれども、まず1点目として、自己実現、これは自分が持っている力、一人一人持っている子供たちの力を最大限に引き伸ばしていく、そのような学習を展開して、子供自身が充実感や成就感を得て自分自身のよさに気づいて、まずは自信を持つことだと思います。2点目は、道徳や特別活動の時間、体験活動などを通してみずからの生活や生き方を振り返って、集団や社会の中での自分を生かす能力を身につけること、まずは自己理解、そして、他者理解をして社会の中で生活できるようになること。3点目は、健康な体づくりのために運動や食事、生活のリズムを大切にする

こと、以上3点が将来的にはひきこもりをなくしていく大切なことだと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

このひきこもりの問題というのは非常に根が深いなという気がしております。今、教育長がおっしゃったように、学校時代のいじめとか、不登校は直接はなかなか結びつきにくいという部分も確かにあると思います。社会に出てから、大人になってから、あるいは職場、仕事を経験する上でさまざまな障害に遭ったりとか、挫折感を味わったりとかということひきこもりになれる方も多いのではないかなというふうに思っております。

実は厚生労働省が自治体と共同でひきこもりの地域支援センター事業を展開している中に、佐賀県においても「さがすみらい」の名称で、おとしですかね、2017年に開設をされました。「さがすみらい」では、創設から2年足らずで実に7,800件の相談が寄せられているとのこと。この相談者の約62%が過去に医療や福祉、教育などの専門機関に相談した経験を持っているそうであります。しかしながら、たらい回しにされたりして一層人間不信に陥り、状況を悪化させていたそうです。このことは佐賀県全体のことでありますが、鹿島市においても当てはまる問題だと思います。相手の自尊感情への配慮に留意すべく、相手の心を開き、信頼関係を構築しながら、仮に時間がかかったとしても適切なかわり方をすれば、いずれひきこもり状態を脱し、自立した生活が営めるようになっていけると思っております。

近年の行政改革の流れの中で、すみ分けを図るようなところ、一人の当事者を複数の専門機関、例えば、社会福祉協議会、市役所内の福祉課や保険健康課、また、医療機関などいろんなところが連携をして支援していくことが改善につながる可能性が高くなると思いますが、鹿島市の中老年のひきこもり対策についてお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

杉原議員おっしゃるように、社会参加や生活困窮が課題となる中高年のひきこもりにおいては、家庭内で複数の問題を抱えている事例が多いと認識をしております。しかし、介護、障害、生活困窮など窓口が分かれており、相談者が戸惑われるということがないようにしていかなければならないと考えております。本市においては、生活困窮者自立支援事業として社会福祉協議会に委託して、生活お困りごと相談窓口を開設しております。市民の皆様がお困りのことは家計のこと、仕事のこと、健康のことなどさまざまです。どこに相談していいのかわからないときなど、まずはお問い合わせをしていただけたら相談員と一緒に支援計画

を話し合い、関係機関への同行支援や自宅訪問、関係機関との連絡調整など、自立した生活へ向けて支援を行っております。ただし、ひきこもりの場合、家族が問い合わせや相談をされないときは支援につなげることは難しいということになります。特に、中高年のひきこもりとなると、その親も高齢者であり、積極的に相談されるということは少なくなってくるのではないかと思います。そのような場合、杉原議員おっしゃるとおり、関係機関が連携し、支援していくことが改善につながる道筋ではないかと認識をしているところです。

事例として、中高年のひきこもり世帯において、高齢の母親の介護支援を行っていた包括支援センターの紹介で、ひきこもっていた本人が社協の生活お困りごと相談窓口に来られ支援につながったり、地域における身近な相談相手である民生委員さんの相談がきっかけで支援につながったこともあります。

このように、中高年のひきこもり対策は、引きこもっている本人の周辺からの相談や情報提供などから支援へつながるケースもあるため、関係機関との連携が大変重要であると認識しております。そのため、市においても毎月の各地区の民生委員児童委員協議会や、各地区地域福祉懇談会などに出席し、情報や意見交換を行い、市や社会福祉協議会への相談がしやすい体制づくりに努めているところです。

また今年度は、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化のため、市役所内の関係各課、日ごろから連携をとっている介護、保険、国保などに加えて、納税、住宅、水道なども含めまして、生活困窮者を把握した場合の生活困窮者自立相談支援事業等の利用勧奨について、福祉課と社会福祉協議会と共同で説明会を開催したところです。そのほか、高齢の親を担当されている各事業所のケアマネジャーを対象に、社会福祉協議会による生活困窮者自立相談支援事業の説明を年明けに行う予定と聞いております。

市としましても、社協、民生委員児童委員協議会、その他関係機関の専門性や役割を生かしながら、関係機関同士の連携を大切にして、今後も引き続きひきこもり対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

詳しく答弁いただきましてありがとうございます。

人生100年時代をやはり心身ともに健康で過ごしていくためには、ひきこもり問題も真正面から取り組んでいかななくてはいけないなという気がしております。特に、中高年のひきこもり問題というのは大変に根が深いなという気がしておりますし、相談をされていない、いわば表面化していないひきこもりの方々にどのように手を差し伸べていくかというのも非常に難しい問題であると思っております。先ほど申し上げましたように、市役所内関係各課と

か、あるいは医療や社協など専門機関との連携が非常に重要になってくると思っております。少しずつでもこのひきこもりの問題、あるいは8050問題が改善されるようにと願っております。

心も体も健康で人生100年時代へしっかり向き合っていくことが私たち個々人としても、また、行政としても非常にこれから重要になってくると思えます。市民の皆さん方がいつまでも健康で長生きできる社会でありたいと願って、一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時25分から再開します。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。5番議員樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

このところ穏やかな天候が続いておりますが、ことしの夏から秋にかけては大雨と、たび重なる台風に見舞われ、多くの方が通常の生活を奪われた異常な年ではなかったでしょうか。改めまして、大きな被害を受けられた千葉県から東北にお住まいの方々、そして、近隣の武雄市を初めとする佐賀県西部の方々の日も早い復興を祈念いたします。

鹿島市に目を転じますと、梅雨末期の豪雨で漁港につながれていた船が転覆し、台風等の大雨での崖崩れや農業被害はあったものの、人命にかかわる事態にまでは至らなかったのは、被害に遭った地区のことを思えば幸いでありました。しかし、梅雨明け以後の高温の後、8月20日前後から9月上旬までは雨ばかり続き、その後、10月、11月とほとんど雨の降らない天候でした。

そこで、まず、ことしの気象が農作物や海産物に与えた影響についてお尋ねします。特に、佐賀県の米作については作況指数が58と全国最低になったと昨日発表されましたけれども、鹿島市の実態はどうだったのか、お尋ねをしたいと思います。

ことしの米がよく実らない気象が地球温暖化の影響とはっきり言えるかどうかはわかりませんが、かねてより指摘されていた巨大台風の出現、豪雨、海面上昇、熱波、水不足など、地球温暖化がもたらす被害が現実味を帯びてきたように感じます。地球温暖化の原因は温室効果ガスの増加であり、中でも二酸化炭素、CO₂の影響が最も大きいと言われます。しかし、このCO₂の増加は私たちの現代生活全般が影響しているので、その危険性は理解しつ

つも目先の暮らしや経済に目を奪われているのが現代社会ではないでしょうか。

そこに、ことし突如としてあらわれたのがグレタ・トゥーンベリさんというスウェーデンの少女。彼女の言動が今世界中の若者の共感を得て、地球温暖化対策に消極的な国や大人社会のあり方に問題提起をしています。日本ではマスコミ報道も含めて政府や国民の危機意識が高くないと感じられますが、その中でも日本学術会議は本年9月、地球温暖化にどう立ち向かうべきかの緊急提言を発表しました。

そこで、質問ですが、まず、日本学術会議の緊急提言の中身とそれをどう捉えておられるのか、質問いたします。

次に、グレタ・トゥーンベリさんの主張をどう受けとめておられるのか、御答弁ください。

そうした中、COP25が開催されています現在、世界中が日本の地球温暖化に対する政策や意識について注目する中、私たちは具体的にどのような行動をとればいいのか問われていますが、佐賀県や鹿島市の取り組みについても質問しますが、これは一問一答の中で御答弁をお願いしたいと思います。

次に、大きな項目として中山間地の防災や景観維持にかかわる支障木、通称かぶり木の除去をどのように行うべきか、質問いたします。

森、里、川、海、何でもある自然の宝庫、鹿島市の自然環境の中で、中山間地の持つ産業力や防災機能としての重要性については9月議会でも述べましたが、毎年、毎年、人の手のかからない荒れ地も目立つようになってきました。このままでは荒れ放題になり、竹などの繁殖により手をつけられなくなる状況になると危惧されます。

そこで、その土地の管理者を明確にし、どのように援助をすれば解決につながるのか、質問いたします。

1点目は、市道周辺など管理者が明確であっても高齢化や地元不在などで荒れ地になっている場合はどのような対策をすればよいのか。

2点目は、急傾斜対策工事後の斜面の管理者は誰なのか、どのように管理していけばいいのか、その管理方法についてお尋ねします。

最後に、JR沿線用地に荒れ地が目立ちますが、特に、地区内の中心を横切っている場合には景観としても好ましくない場所があります。当然JRの管理義務があると思いますが、進展がない場合、どのような対策をとればいいのか、今後の展望も含めて答弁をお願いいたします。

地球温暖化にしても危機意識を持って早急に取り組まなければならない問題と思いますが、この支障木についても詳細については一問一答方式の中で御答弁をよろしく願いいたします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ことしの気象が農作物や海産物に与えた影響でございますが、まず、水稻については、ことしは鹿島市内で約824ヘクタールの作付がございましたが、梅雨明けが遅く、台風被害や豪雨、そして、日照不足等で、また、ウンカの発生もあり、複合的な要因で佐賀県の作況指数は58の不作となっております。

なお、鹿島市内の作況指数につきましては、今月20日ごろに農林水産省より市町ごとの作況指数が公表されると聞いております。現在のところは未公表でございます。

ちなみに、共乾の荷受け状況は昨年比86.7%となっているということで聞いております。

また、9月22日の台風17号では完全倒伏5%、中程度倒伏30%で、塩害を含め約200ヘクタールが被害を受けたと見込んでいる状況でございます。

次に、大豆ですが、ことしは市内で約255ヘクタールの作付で、今夏の悪天候により、荷受け状況から約4割の収量減が見込まれるものと考えております。結果的には年明けに数量が判明することになっております。

なお、8月27日、28日の豪雨では、約23ヘクタール、これは主に北鹿島のほうですが、湛水被害を受け、9月22日の台風17号では、倒伏、塩害で約125ヘクタールが被害を受けたと見込んでおります。

次に、漁業への影響についてノリの状況でございます。台風17号の影響では強風でノリの支柱の一部が倒れる被害があったものの、漁業者のほうですぐに対処されたため、作業に滞りはなかったと聞いております。今期は海水温が低くなるのが遅くプランクトンが発生したことや雨が少なかった影響で海中の栄養塩が少なくノリの成長がおくれたことから、枚数が少なくなっている状況でございます。しかし、漁協では6回にわたる施肥を実施し、品質管理に努力をされたところ、現在、品質良好となっており、海水温も下がってきているので、これから生産量が上がることを期待しているところでございます。

魚介類の状況につきましては、これは気象の影響かは不明でございますが、アゲマキ漁が昨年22年ぶりに解禁されたところですが、しかし、今期は資源量を確保できず、漁を見送っているところでございます。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、私のほうから地球温暖化対策の中で、日本学術会議の緊急提言、それと、グレタ・トゥーンベリさんの発言について御紹介をしたいというふうに思います。

地球温暖化への取り組みに関する緊急メッセージということで、これは現状の道をそのまま進みますと、2040年前後には地球温暖化が産業革命以前に比べて1.5度を超え、気象、あ

るいは水災害がさらに増加し、生態系の損失が進んで、我々の生活、健康、あるいは安全が脅かされると言われることから、これを避けるため、CO₂排出量を今すぐに減らすための緊急メッセージということで国民宛てに日本学術会議が発表した会長の談話であります。

5点ございます。

まず1つ目、人類生存の危機をもたらす地球温暖化は確実に進行しているということです。

次に2つ目、地球温暖化抑制のための国際・国内の連携強化を迅速に進めなければならない。

3つ目、地球温暖化抑制には人類の生存基盤としての大気保全と水・エネルギー・食料の統合的管理が必須である。

4つ目、陸域・海域の生態系は人類を含む生命圏維持の前提であり、生態系の保全は地球温暖化抑制にも重要な役割を果たしている。

最後に5つ目、将来世代のための新しい経済・社会システムへの変革が早急に必要であるということでもあります。

地球温暖化によりまして、20年に1度しか起こらなかった豪雨の頻度が21世紀末には2年に1回程度に増加すると予想されています。集中豪雨の頻度の増加とこの激甚化につきましては、8月下旬にありました九州北部地域の記録的な豪雨、あるいは9月の台風、また、10月の関東地域での大雨など、全国各地で見られるこのような異常気象を見ますと、早急に温暖化対策に取り組まなければいけないというふうに思います。

また、本市でも2015年に国連サミットで採択されましたSDGsに取り組んでいるところでありますが、なお一層、市民や企業などへの周知と賛同の輪を広げていく必要があるというふうに感じております。

次に、グreta・トゥーンベリさんの発言について御紹介いたしますけれども、人々は困窮し、死に瀕し、生態系は崩壊しているなど、近年の気候変動問題が深刻化しているというのに、あなた方はお金のことや永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかりを語っていますね。地球温暖化対策の緊急性は理解していると言っていますが、行動を起こしていないのなら、あなた方は邪悪そのものです。そのような中、温暖化対策のリミットが着実に迫ってきていて、今の放出レベルではあと8年半で許容できるCO₂の放出量を超えてしまいます。そのことを社会が認識し始め、そして、今、世界全体で気候変動に備えた動きが加速しているというような内容のスピーチでありました。

この件につきましては、気候変動の深刻化と経済の発展、これはCO₂の排出に関しましては相対することでありまして、今後、我々がとるべき行動というのは、ただ我慢や負担をするのではなく、エネルギー、交通、都市、農業など、経済と社会のシステムを変えることで豊かになりながら、これを実現するべき課題ではないかというふうに考えておりま

す。

13日までの日程でC O P 25が開催されておりまして、地球温暖化対策について議論をされているところでありますが、私たち鹿島市民の温暖化対策といたしましては、2015年9月の国連サミットで採択をされました持続可能な開発のための2030アジェンダに記載されております国際目標であるS D G sに、行政や市民、それと、民間団体が連携して取り組み、長期的に継続して実践できること、つまり、グretaさんの訴えのように、行動を起こすことが大事であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな2項目めの(1)管理者不在の支障木の伐採、(2)急傾斜対策工事等の支障木の伐採についてお答えしたいと思います。

まず、1つ目の管理者不在の支障木の伐採についてですが、市道へのかぶり木の対応についてお答えしたいと思います。

かぶり木につきましては、基本的にはその土地の所有者の財産でございますので、市道へはみ出している部分については所有者が伐採していただくことが基本となっております。しかしながら、現在、非常に山や農地が荒廃しておりまして全ての土地の所有者の方が伐採できる状況ではないということも承知しております。

現状の対応を見てもみますと、多良岳地区土地改良区による伐採や農業・水保全管理支払交付金を活用されて地元の方で維持管理をいただいているというのが実情ではないかと思っております。所有者が地元不在や高齢者であっても、やはり所有者の財産管理にもなりますので、所有者より業者などをお願いされて伐採していただくこととなります。

また、どうしても所有者が不明などの理由があった場合で、車等が道路を通行する際に支障となる場合について、安全が確保できるよう支障になる部分を市の作業員による伐採や、また、業者へ委託して一部かぶり木の伐採も行っているところでございます。市のほうで伐採する場合においても所有者の了解が必要でありますので、管理者の方や地元地区区長さんの確認を得て伐採を行っているところでございます。

かぶり木につきましてはどうしても地元の協力が必要と思っております。これまでも地元の方で伐採ができない場合には市のほうで重機や作業車を手配したり、森林組合や造園業者さんをお願いをしまして、地元の方と一緒に伐採をしてきた経緯もございます。今後も地元の協力を得ながら、かぶり木の対応につきましては行ってまいりたいと思っております。

2つ目の急傾斜対策工事後の支障木の伐採についてですが、県営事業などで整備された急傾斜対策工事の箇所付近から生えた雑木の伐採についての御質問だと思います。

家の裏に急傾斜対策工事で構造物をつくられる場合、構造物をつくるのに必要な用地を県が買収が行われます。この必要な用地の買収幅につきましては基本的には擁壁など構造物の幅に余裕を幾らか含めた幅で買収が行われており、樹木が生えるような余地はほとんどないということです。実際、家のほうにかぶってきている樹木のほとんどが構造物より上にある民地側ののり面に生えた樹木であり、民地の所有者の方で伐採などの管理を行っていただくことになっております。

しかしながら、地形条件とか、切り立った崖地や比較的なだらかな急傾斜地などの場所によっては、急傾斜対策工事の工法が異なっておりまして、県有地としてのり面部分が存在するものもあります。管理については基本的には県有地であり県で管理することとなっておりますが、現状の維持管理につきましては定期的に行われていないのが現状でございます。構造物等の周辺の清掃、除草など日常的に作業ができるものにつきましては、受益者の方で管理をお願いしたいと思っております。また、急斜面部の伐採などにつきましては、まずは、土木事務所、もしくは都市建設課のほうに御連絡をいただきまして、土木事務所と一緒に現地を確認して、場所によって現場の状況が違ってきますので、個別に対応していきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

私からはJR用地内の支障木の管理についてという点でお答えをいたします。

JR用地内の支障木についても、先ほど都市建設課長が申し上げましたとおり、道路などへのかぶり木等と原則同じ扱いになるのではないかと考えられます。JR用地であれば、JR九州が管理するのが原則となります。特に、線路敷周辺では危険が伴うことも考えられ、専門的な知識を持ち作業することが必要ではないかと考えているところであります。

JR長崎本線沿線ということかと思われまますので、西九州ルートの開業後の線路等の設備については、開業までにJR九州が集中的に修繕を行った上で、佐賀県、長崎県に無償で譲渡することとされております。そのようなことから、JR用地内の支障木の除去につきましても、JRが所有する期間についてはJR九州に依頼をし、譲渡後につきましては佐賀県に依頼することになろうかと思っております。

先ほど申しましたように、譲渡前にJR九州が集中的に修繕を行うという範囲に含まれると考えるところから、佐賀県を通して具体的に場所等の依頼をし、除去等をする必要があろうかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

答弁ありがとうございました。

それではまず、温暖化、特に最初は本年度の鹿島市の農業や漁業についてですが、今御説明いただきましたので、特に米についてお尋ねをしたいと思えますけれども、63ということから58と。しかし、県内においても差があって唐津地方はもう少しいいんだけれども、県の西南部といいますか、こちらのほうはちょっと低いよというふうなことが新聞でも報道されていました。

そこで、鹿島市の実態ということを実は知りたいんですけど、鹿島市の中でも中山間地域とか、あるいは干拓地等で作業されている方等もおられますけど、この辺の違いとか、作況指数というものはかり方等もどういったふうなことをされているのかというのがわかりませんので、わかる範囲内で結構ですから御説明ください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

作況指数についてお尋ねでございます。

作況指数とは10アール当たり平年収量に対する10アール当たりの収量の比率ということで、収穫量調査をもとに数値が表示されます。

先ほど言われた収穫量調査につきましては、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格規程に定める3等の品位以上に相当するよう、ふるい目幅1.7ミリ以上で選別を行い、その重さを計測しています。作況標本数ですが、筆数として全国で約1万200筆、それを坪刈りして、脱穀、乾燥、もみすり後、1.7ミリ以上のふるい目にかけて選別をいたします。3等以上の基本的にはその分の反当たりの収量を導き出すということが収穫量調査の流れでございます。

それから、中山間地と平地ということで、鹿島で実際どこを坪刈りしているのかという疑問があられると思えますけれども、これはどこをやっているということの公表はなされておりません。しかし、議員御指摘のとおり、今夏の災害等を考えますと、夢しずくが中山間地、山間部で栽培をされております。この分で刈り取り時期すぐに雨が降って刈り取り時期を逸してしまった方もいらっしゃると思えますけれども、早目に刈られた方はよかったのかなというふうな印象を持っております。ただし、平地のほうがさがびよりを中心にされております。それと、先ほど63から58に下がったということで言われましたけれども、遅もののヒヨクモチ等の被害が大きかったのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございます。大分理解できました。人によっては余り変わらなかったよというふうな方もおられたものですからですね、早ものとか、そういう土地の状況で若干違うんだなということ。

それから、ノリ等も大分回復してきたということで、とりあえず安心かなということも思っている次第でございます。

しかし、今言ったように、異常気象というふうなことがだんだん続くと、いろんなことで非常に影響が出てくるのじゃないかなというふうなことで、実は2つのことを挙げたわけですが、地元の方でも地球温暖化について何かせんぎいかん時代じゃなかなというふうなことでおっしゃる方もおられます。

そこで、いろいろ調べたわけですが、日本学術会議というのが緊急提言を出しております、特に今御説明いただきました最後の5番目の将来世代のための新しい経済・社会システムへの変革が早急に必要ですというふうなことで、その中でも詳しい解説がありまして、要するに何をしなければいけないかと。やっぱり水・エネルギー・食料を統合的に確保、管理できる新たな経済・社会システムが必要。これは国際レベル、国レベルだけではなくて、地域自治体、企業体、市民レベルでの意識改革と、それに基づくシステムの改革が必要というふうなことも提言されています。それから、将来世代のための学校、教育システムにもこの方向を持たせるべきだという提言もいただいておりますので、あらゆる方向から当市としても検討をしていかなければならない時期になったのじゃないかなというふうに思います。今後の議論になると思いますので、この件については、答弁は必要ありません。

次に、グレタさんの発言ですが、今おっしゃっていただいたとおりかなと思います。今開催中のCOP25の情報とかを見ていますと、この方をやゆするような発言もありますけど、非常に大人げないなというふうな感じがいたしております、ある意味、特化した方かなとは思いますが、本当に未来世代の子供が、今あなたたち大人がやっていることはうそじゃないかと言っているわけですね。これは真剣に受けとめていかなければいけない問題だと思うし、日本では余り盛り上がりがないけれども、諸外国では大いに盛り上がり、地球温暖化を何とかしなければというふうな機運が非常に高まっているところでありますので、何とかしなければいけないというふうなことです。特に日本が指摘されるのは御承知だと思いますけど、石炭火力発電をやめるというふうなところをどうしても言うことができなかった大臣、そういう日本の経済システムが問われているのかなというふうに思います。

実は日本にもトゥーンベリさんみたいな方がおられたということは御存じでしょうか。（資料を示す）これは映るかどうかわかりませんが、「地球の秘密」という、1991年ぐらいですかね、はやったといますか、実は小学6年生の女の子が書いたんです。小学6年生

ですので、夏休みの課題でいろいろ調べながら作品をつくって漫画にまとめて、この方は12月26日の夜か、急に脳溢血といいますか、脳の病気になられて27日に亡くなっておられますけれども、とてもよくできた漫画なんですけれども、これで子供たちは20年前は盛んに勉強しておりました。20年から30年ぐらい前ですね。そういう環境意識がなかったのが今また新たにここに来てブームじゃないけど、波がやってくる可能性があるのかなというふうなことを考えたものですから、紹介をしたところですけども、小学6年生の女の子です。環境について私一人ぐらいという考えはやめようと思います。そういうふうなことでみんなで協力し合って美しい地球ができればいいですというふうなメッセージを残して旅立たれた日本の島根県の女の子ですけども、そういう方もおられますので、そういう子供たちの思いもしっかりと受けとめて、これからの社会をつくっていかなければいけないというふうに思いますが。

そこで、実際どういうふうなことをすればいいのかということで、まず、佐賀県ではどういうふうな取り組みを紹介しているのか、御答弁ください。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

「地球の秘密」、坪田愛華さんの著書、これを紹介を受けて私のほうも読ませていただきました。これにつきましては小学生が書いたということですけども、地球のことを大変詳しく調べられております。内容的には先ほどありましたけれども、生き物をみんなが支え合って地球の環境が守られているというようなストーリーになっております。我々のほうもこの著書を参考にしながら、今後、子供の教育のほうにも生かせる方がいいのかなというふうに思っています。

そこで、答弁ですけども、佐賀県の取り組みですが、地球温暖化対策の推進ということで、2004年3月に温室効果ガスの削減目標及び統合的な対策等を定めた佐賀県温暖化防止地域計画が策定され、その改訂版ということで2018年3月、佐賀県地球温暖化対策計画が策定をされました。この具体的な内容につきましては、SDGs、先ほども御紹介いたしましたけれども、この17のゴールのうち、気候変動に関する目標を目指しながら、教育、衛生、エネルギー、雇用、生産、海洋資源、陸上資源、それと、その実施手段など、さまざまな課題の同時解決を目指す計画となっております。中でも照明器具やエアコン、自動車など、省エネ型製品への買い替え、それと、公共交通の利用、あるいはクールビズ、エコドライブ、節電など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をしていこうということでクールチョイスということを推進されております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。佐賀県の地球温暖化対策計画というのもありまして、先ほど御紹介あったのは、クールチョイス、クールですから、涼しいといえますか、温暖化に対する対策というふうなこと。ここでは簡単に照明器具を省エネ型に変えましょうとか、冷蔵庫には物を詰め込み過ぎないようにしましょう、夏の冷房時の室温は28度を目安にとか、そういう一般的に言われているようなことが書かれているわけですがけれども、何か一つの取り組みをすることによってそういう意識が高まるのかなと思いますし、また、温暖化対策センターみたいなものも県はつくって活動されていますので、県については特に質問はいたしませんけれども、そういう県の取り組みも私たちも参加をしていかななくてはいけないというふうに思います。

そして、それを受けてといえますか、受けなくてもいいんですけど、行政というのは国の指針があって、県の取り組みがあって、市がやっていくという流れになっているのかなと思いますけれども、そのような流れの中でも結構ですし、鹿島市独自でもこういうことをやっているよというのがあると思いますので、その取り組みを紹介してください。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

先ほどありましたクールチョイス、これにつきましては昨年策定をいたしております鹿島市の環境基本計画の中でもうたわせていただいております。そのほか市の取り組みということで望ましい環境像というのを掲げておりますが、将来にわたり鹿島の豊かな自然環境を生かして自然とともに暮らすことができるまちということをうたっております。

この実現に向けた取り組みを進めるための基本方針として、恵み豊かな自然環境を将来世代へ継承していくこと、あるいは環境負荷が少なく持続可能な発展が実現できる社会の構築、さらに、地球に生きる人類を構成する一人としての自覚を持って、一人一人が、あるいは家族が、また、地域ができることの実践ということを掲げております。この基本方針は地球温暖化対策ということでも大変有用な施策でありますので、持続可能な行動目標として推進していきたいというふうに考えております。

具体的な取り組みといたしましては、再生可能エネルギーの利用促進、それと、省エネルギー機器の導入促進、また、「広報かしま」、あるいはまちづくり出前講座を通じての地球温暖化に関する市民への啓発、それと、ごみ・資源物の分別、あるいはマイバッグキャンペーンなど、ごみの減量化を推進しているところであります。また、温室効果ガスの排出を

抑制する取り組みとして、ボランティアによります広葉樹の植樹事業であります海の森の事業にも取り組んでいる状況であります。その他、各地区区長さんを中心とした環境衛生推進協議会の協力を受けて、環境にわかDVDの作成、あるいはエコキャップ運動、生ごみの堆肥化活動、EM菌を活用した水質浄化活動も実施しているところでございます。また、今月22日には国際的な環境問題となっておりますプラスチックごみをテーマとした環境講演会を開催いたすという計画であります。そして、ラムサール条約推進室におきましては、小学生を対象とした環境教育、あるいは女性のワークショップなどによって、環境意識の醸成に努めていっているところであります。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

この鹿島市の環境基本計画は、ほとんど後半部分は地球温暖化について書いてありまして、要するに鹿島市の中でもCO₂の削減がきちんとうたってあります。2030年度で2013年度比27%減が目標なんだというふうなことをきちんとかけておられますので、当然これに沿って活動していくわけですけど、なかなか市民の中にもそういう目標があるということも御存じないんじゃないかなというふうに思うわけです。

そこで、いろんな広報活動等を通じて広めていくというふうなことがとても重要になると思います。プラスチックごみの削減というのも一つの地球温暖化の大きなことかなというふうに思うんですけども、22日の講演についておっしゃいましたが、具体的にどういった話し合いをなされるのか、もう少し詳しい答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、環境講演会について御紹介をしたいと思います。

プラスチックごみは、環境汚染による生態系、生活環境等への悪影響が懸念され、国際的な重要課題というふうになっております。このため、市民一人一人でもできるということを考えるきっかけづくりの場として、鹿島市と環境衛生推進協議会、それと、ラムサール条約推進協議会の共催によりまして、京都府亀岡市副市長であります仲山德音さんと京都大学准教授の浅利美鈴さんを講師にお招きいたしまして、環境講演会を開催するという運びになりました。仲山副市長様はかめおかプラスチックごみゼロ宣言を発表されていて、全国初のレジ袋禁止条例をめぐる裏側など環境を軸にしたまちづくりについて御講演をいただくことになっております。また、浅利先生は世界中隔々のごみやごみから見た社会の暮らしぶりを観察、研究されていて、食品ロスやプラスチック対策を中心としたごみ問題について御講演をいただくことになっております。そして、オープニングイベントでは、愛知県一宮市を拠

点として活動されている劇団シンデレラによる環境ミュージカルの公演も予定しているところでもあります。

プラスチックごみなど環境問題について考える絶好の機会になるというふうに思います。ぜひ御参加をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ラムサール条約推進室もありまして環境下水道課では真剣に取り組まれていると思うんですけど、こういう地球温暖化というのは、ある意味、全体にかかわることでもありますので、市全体の政策とか、あるいは市の活動計画、あるいは予算の使い方にもそういった考えを反映していく必要があるのじゃないかなというふうに思うんですけど、そういう全体のことについてどのようにすれば削減の意識が徹底するかというあたりも含めて、市長はどう思われるか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

まず前提として、今温暖化の話がテーマになっていますが、もともと温暖化の原因は何だというので本当の意味で確定されていないんですよ。これは御承知だと思います。太陽系と、黒点が動いているとか、氷河期がどうなっているから何だという話があります。しかし、今のところはどうも人間、私たちの行動自体が原因だろうというのがほぼ定説になっています。そこは一応前提にしたほうがいいと思います。

大切なことは、地球に今住んでいる人間全員が地球号という星の乗組員だという理解をまずしてもらわないといけないと私は思います。閉鎖社会なんですよ。俺は嫌だから別の星に行くなんてことは絶対できないということが次の前提。

そこで、ちょうど今COP25が開かれています。昨夜は小泉大臣が演説をされておりましたけれども。それで、何が議論されているか。25とは25回目という意味ですからね。なかなかまとまらない。なぜか。各国のいろんな利害が絡み合っていますね。中には、言うだけは格好よく言うけれども、脱退するとか、入っていない国があるというのは御承知だと思います。

結論から言いますと、私は今いろんな議論を聞いていまして、しかも、県の計画も読みますと、私たちの市でやらないといけないのは、啓発、PR、周知徹底を図ることではないかと思います。その意味では、議員がおっしゃったとおり、こういうことをやらんといかんとですよということ、やることになっていますよというのがなかなか浸透していないというこ

とではないかと思えます。

ただ、思いますに、幸い鹿島は県内でもかなり環境意識が高いまちではないかと思えます。だから、活動は積極的にやっているほうじゃないかと思うんですよ。全部並べて比べたわけではありませんけれども。資源の回収についても、ごみの分別でもですね。それから、EM菌を使う、あるいは省エネ対策等々。先日、最近の日曜日では、小さな子供からいろんな企業に参加いただいて海岸とか水辺のごみ拾いをいたしました。参加された人たちは3,000名弱だったと聞いております。そういう中ですから、浸透するには、ある意味で条件は整っているのかなと思うわけでございます。

それで、やらないといけないのは、今言いましたような浸透した上でやるべきこと、市町村でやれるのは、制度をつくるとか、あるいはもっとレベルを上げると、国同士だと、条約に基づいて協定を結ぶとか、よく御存じのように、京都議定書なんてありますけど、そういうのはやれませんか、やるのはむしろ愚直に地道に、しかし、継続してやっていく、そういうことを広げていく必要があるんじゃないかと思えます。そのためには、今、先ほど課長が言っておりました、さまざまな対策ですね。環境下水道課を中心にしてやっていることをPRし、広げていき、参加をいただくということではないかと思っております。

その中で、じゃ、鹿島の市役所の中では実際何かありようですかと。ちょっと御紹介だけしましょう。全部言うと時間ありませんから。

まず、連携的には市の中で総合計画の実施計画をつくるときに、温暖化対策について協議、検討をいたしております。

次に、新しい予算をつくる時、当然1年に1回あるわけですが、それから、補正予算のときに、温暖化対策事業というのが入ってくる場合には、そのことの扱いについて協議、検討をしないといけない。

それからもう一つ、鹿島市役所行動計画というのを持っております、市役所の中にですね。私たちが何をやるか。各課でちゃんとそれに掲げてあるような数値を点検いたしております。丸、バツ、三角をつけることになっていますのでですね。

それから、今度は総合計画を改定しますから、そのときにそれなりの協議がされるはずだと私は思っております。

それから、全体の計画の中に再生エネルギーというのがなければ、これはさっき言っていました永続的な社会がずっと続いていくという計画には及ばないということでございます。

一番典型的には、その名前のおり、鹿島市環境基本計画を持っております。さっきおっしゃったとおりですね。これをしっかりと広げていくということではないかと思えます。

以上の行動の中心になりますのは、役所のほうもそうなんですけれども、環境衛生協議会という協議会、それから、ラムサール条約の推進協議会を持っていますから、そういうことでもありますので、鹿島は県内でもそういう認識、感覚、関心は高いほうではないかと私は判

断しているということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

ありがとうございました。

一番危惧するのは、最初に述べましたけど、豪雨とかなんとかで自治体の機能が損なわれるような事態になるというふうなことがなければいいなということが一番大きな危惧でございます。

また、要するに2050年にはCO₂排出をゼロにしようというふうな国際的な流れがありまして、それに向かって実際CO₂排出ゼロができるのかなとは思いますが、そういう意識を持って、2050年といたら、もう30年しかありませんので、取り組まなければいけないし、子供たちの未来のために何かを行動すべきときじゃないかなというふうにも思います。

先ほど小泉大臣の話が出ましたが、なかなか国際的には評価されていませんけど、言われた中で非常におもしろかったのが、国としてはやっていないけど、地方自治体としては二酸化炭素排出ゼロというところが幾つもありますよ、宮城県は233万人ですよ、何とか県は何万人です、それはスペインと同じ人口ですよというあたりを盛んに力説されていました。調べてみますと、2019年12月時点で、九州では熊本県ですけど、たくさんの県が2050年排出ゼロを表明しております。県がしているから市区町村もやっているよという岩手県みたいなのところもありますけれども、県はやっていないけれども、各地区の自治体が2050年排出ゼロを目標に行動しますよというふうな自治体もあるようですので、ぜひ鹿島市でもこういうことも検討されて、環境のまち鹿島が振興していけばいいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、次の支障木について進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、今言われた順番で画面のほうで提示をいたしますけれども、

〔映像モニターにより質問〕

中山間地域の一般的、一般的とは言いませんけど、住居の近くに支障木といいますか、崖等が覆いかぶさっているような状態のところでございます。これはこの方の土地かもわかりませんが、こういう状態である。

それから、これは割と地元のほうですけども。

これは多分、杉が植栽されていますので、当然、民地であるだろうけれども、こんなに近くで大きくなって大丈夫かなというあたりも考えたりもしますけれども。

これは市道ですよ。だから、当然、所有者がおられるところかなと思います。

次は山道でございます。これもよくある風景かなとは思いますが、道の全体に樹木が覆いかぶさっている状態で、通常は気持ちがいいんだけど、大雨とか台風とか、そういった場合の樹木がどうなるかあたりがとても心配です。

次はちょっと縦に寄っていますけど、これは横断道路なんですけれども、なかなか大変なんですけど、竹がどうも電線にかかろうとしている状態、これは大丈夫なのかなと思ったりもしていますけど、竹だから大丈夫なのかなと思いますけれども、ちょっと風が吹けば、電線につかえるというふうな状況があります。

こういうところが市内に結構あるわけなんですけれども、先ほどの御答弁で当然、所有者が管理をしなければいけない、それはわかっていますけれども、まず、要するに市からは言わないので、例えば、区長さんか何かがその所有者にアタックをして解決の道を探ってくださいというふうなことだったのでしょうか。それとも、市のほうに言ってこられたら、市が受け渡しをして、この所有者等を調べてやりますよとおっしゃったんですか、その辺をもう少し詳しくよろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

市道の支障木につきましては、ほとんどが地元の区長さんのほうからどうにかならないかという御相談がございます。その中で現地を調べてみると、民地のほうから覆いかぶさってきているということが多くございます。市としましては、通常、車が通行するのに支障がなければ特段いろいろするわけじゃないんですけれども、例えば、覆いかぶさってきて倒れてきて車の交通に支障があれば、地元の区長さんがほとんど所有者の方を御存じですので、そちらのほうに御連絡していただけないでしょうかということをお伝えします。そこら辺で所有者のほう不明だったり、緊急的な場合は市のほうで直営で伐採したりということもございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

なかなかそういうふうにしても高齢化であったりとか不在であったりとかで進まないこともあるんですけれども、それをまとめてまた質問いたしますが、次は、いわゆる急傾斜対策工事が行われているところの様子でございます。

〔映像モニターにより質問〕

ちょっと見にくいかなと思いますけど、ここに低いコンクリート、ここは金網になってい

まして、低い工事がしてあります。ここですね。2メートルぐらいはあったんですけども。そこで竹などが上に繁茂してしまっていて、どうしようもないかなというふうな状況。こういうふうなところも各地で見受けられます。

ここの土地と次はぐっと高いところ、急な高いところの急傾斜工事が行われておりまして、これは七、八メートルぐらい、もっと10メートル近くあるのかな。その上に金網をしてあって、樹木がこういうふうがたくさん、年々もちろん大きくなりますので、こういうところがあって、要するにこちらとしては誰が管理をすべきかというところが、先ほどは個々に違いますよというふうなことがあったんですけど、こういう急傾斜工事がしてあるところ。

もう一つありますから、ちょっと見せますけど。これは屋根ぐらいの高さまで急傾斜工事がしてあります。その上に大木が覆いかぶさってしまっていて、こういうふうになると、サギがやってきて、ふん公害がありますよとか、いろんなことの御指摘を受けるんですけども、こういうふうな状態のところは、個別に私も誰が所有者か調べていないんですけども、こういうところもあってですね。大きな台風とか来たら心配だなという箇所がたくさんありますのでですね。

具体的にここでここはこの土地ですよというのはわかりませんが、低い土地とか、要するに個別によって調査をしなければ、県の土地なのか、民地なのかはわからないということではよろしいのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

最初に申したとおり、個別によって工事の工法が違います。例えば、先ほど写真に出ました擁壁、急傾斜の対策工事が屋根ぐらまでされて、その上に防護柵がしてあると。斜面があって、その上にまた人が落ちないように防護柵をしている場合もございます。そういうところはその間は県有地ということになりますし、そういうことをされていないところもあります。ですから、個別でどこまでが県有地なのか、私有地なのかというのが違ってくるかと思しますので、そこは個別の対応でお願いさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

それでは、今度は次の画面です。

〔映像モニターにより質問〕

たまたま写真を撮っていたときにJRが走っていましたが、沿線では割となかなか

大変な状況のようなどころもあります。これはJRにとっては危なくないのかなと思うんですけど、周りの民家にとってはちょっとやぼったいかなと思います。

次に行きます。

ここに線路が走っています。低い、当然JRの用地になるのかなというふうに思うんですけども、ここが空き家みたいになっているので、高齢者が前もって住んでおられましたので、なかなか手が入ってなくて何かつながってきているような状況のところですね。こういうところも結構見受けられるんですが、当然JRのほうに依頼をするのかなというふうに思うんですけども、基本的に列車の通行に邪魔にならない、先ほど御答弁いただいたのと同じで、市道の場合は車が通るのに邪魔にならない場合は余り工事をしない、JRの場合も運行に邪魔にならない場合は余りしないというふうな、何となくそういうふうな流れを感じましてなかなかできないというふうなことの中で、JRがしていただかない場合は誰が行うかというふうなことなんですけれども、1つだけ次のを見ていただきますと、ここもある地区のここにJR線路がずっと上に走ってしまっていて斜面になっています。きれいにしとっですね、ちゃんと地区で決めて草払いをされるというふうなことを伺いました。こういうふうな状況があったら、地区内としても景観として申し分ないのかなと思うんですけど、結局、地区が行動して地区内の景観を整えているという状況であります。なかなか小さな地区、あるいは高齢化とかもあって動けないところも多いんです。9月議会では危険家屋解体について何か補助金はないかというふうなことだったんですけども、JRも含めて、農道のあたりとか、そういったところに補助金等を出しても景観を維持するような考え等はあられないのか、今後の検討を期待するところですけど、副市長と目が合いましたので、予定にはなかったんですけども、どういうお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

基本的には課長がずっと答弁しておりますように、所有者の善良な管理をお願いするというのがまず第一義であります。そして、その写真のように地区での景観対策、川、あぜ道の草払いとか、水路の泥揚げとか、そういったものについては今までも地区地区でお願いしている部分でしっかりやっけていただいている。これはありがたいことだろうし、今からもこういうことはぜひやっていただきたい、自分の地区の景観は自分たちで守るという姿勢はお願いしたいなと思っています。

そういう中で、今、議員が提案されていますのは、そういう人がたくさんいるところ、若い労働力があるところはそういうこともできるかもしれんけれどもというようなお話だろうと思います。このあたりについてはまだまだ行政として、多分庁内でもいろいろそこまで深く議論したことはありません。そういうこともございますので、今後こういったことも、も

ちろん支障のある部分、危険のある部分については市のほうで積極的にかかわってやりますけれども、そういう景観の維持についてはまた庁内の中でいろいろな知見を集めて議論を深めていかなきゃいけないのかな、そのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

本当に急に指名しましたが、きちっと答えていただきましてありがとうございました。急に言ってもだめだけど、そのうち考えていただきたいというふうなことで私も御提案をしたところでございます。

地球温暖化にしても、こういう支障木にしても、住民の方の防災といいますか、安全・安心を守る意味でも重要なと思いますので、これからも一緒に考えていければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明13日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時36分 散会